

孤峰覚明と古劍智訥

——臨濟宗法燈派と曹洞宗瑩山下の交渉を踏まえて——

佐藤 秀孝

はじめに

ここに取り上げる孤峰覚明(国済三光国師、一二七一—一三六一)は臨濟宗法燈派の祖である無本覚心(心地房・法燈円明国師、一二〇七—一二九八)の最晩年の法嗣であり、古劍智訥(仏心慧燈国師、?—一三八二)はその覚明の初期の高弟に当たっている。この覚明・智訥の師資は鎌倉末期から南北朝時代に活動した禅者であり、その国師号からも知られるように南北朝動乱の時世に後醍醐天皇(一二八八—一三三九、在位は一三三八—一三三九)や後村上天皇(一三二八—一三六八、在位は一三三九—一三六八)ら南朝方の帰崇を得たことで名高い。しかも、それに加えてもっとも注目すべきは、二人とも永平道元(仏法房、一二〇〇—一二五三)の曹洞宗永平下の門流、とりわけ瑩山紹瑾(仏慈禅師、一二六四—一三二五)の系統(瑩山派)ときわめて深い関わりを持っていたことであり、中世

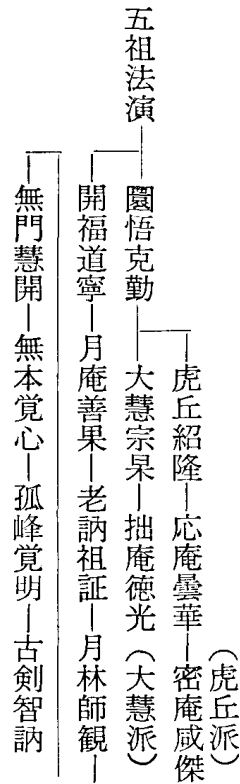
における臨濟宗と曹洞宗の交流の歴史の上に大きな足跡を記した禅者として重要なものがある。ときあたかも曹洞宗教団が全国展開をする始動の時期に相当しており、覚明・智訥が朝廷・幕府や京都周辺の中央禅界に曹洞宗の存在を知らしめるのにかなりの貢献をなしたと見るからである。

そこで以下、覚明・智訥の両禅者を中心として法燈派の禅者が如何に瑩山派の曹洞禅者らと関わったのか、その消息について諸史料を駆使してでき得るかぎり詳細に窺って見ることになしたい。

なお、両禅者とも南朝方の帰依を受けた禅僧であることから、本論では南北朝時代の年号を表記する場合、南朝の年号を主として用い、これに北朝の年号および西暦を付記することを原則としたい。また南朝や北朝との関わりを知る上からも、当時の禅者が朝廷から賜った禅師号・国師号などの勅賜号や勅諡号はなるべく並記することになしたい。

臨濟宗法燈派の流れ

そもそも、ここにいう法燈派とは、鎌倉初中期に入宋した覚心が、『無門関』の作者として著名な臨濟宗楊岐派の無門慧開(仏眼禪師、一一八三—一二六〇)の法を伝えて帰国したことに始まっている。⁽¹⁾いま、その系統を示せば、



ということになり、北宋末期に活躍した楊岐派の五祖法演(?—一一〇四)の門流を受けてはいるものの、その後、大門派を形成した大慧派(とくに拙庵徳光の東庵下)や虎丘派(とくに松源派と破庵派の二系統)とは別系統である。五祖門下の三仏として名高い彼の圓悟克勤(仏果禪師、一〇六三—一一三五)・仏鑑慧勲(一一〇五—一一二七)・仏眼清遠(一一〇六—一一二二)とは同門に当たる開福道寧(一一〇五—一一二二)の系統に連なる遠孫に属する慧開を師に仰いでいるわけである。いわば当時、この系統は臨濟宗の主流ではなく、南宋末期の慧開や元代初期の蒙山徳異(古筠比丘、一二三二—?)らの活動を除けばそれほど見るべき足跡を残していない。⁽²⁾

ところで、もともと鎌倉寿福寺にて明庵栄西(千光房、一一

四一—一二一五)の高弟である退耕行勇(莊嚴房、一一六三—一二四一)に学んだ覚心は、「鶯峰開山法燈円明国師行実年譜」によれば、

壬寅、仁治三。師三十六歳。依^三城南深草極楽寺元和尚、受^三菩薩戒。元入宋時、從^三天童浄和尚^二相伝之血脈也。元乃永平開山仏法上人也。

とあり、入宋する以前の仁治三年(一二四二)に山城(京都府)洛南深草の興聖宝林禅寺に道元を訪ねて仏祖正伝菩薩戒血脈を受けていることが知られており、これがその後の法燈派と曹洞宗の交流の先駆けとなつていゝものと思われる。

法燈派は覚心が開山に迎えられた紀伊(和歌山県)由良の鶯峰山西方興国禅寺を拠点として展開した門流であり、日本禅宗二十四流の一つに数えられている。かつて帰国直後の道元が源実朝(三代將軍、一一九二—一二二九)の遺臣である葛山五郎景倫(入道願性)らの依頼を受けて創建時の西方寺の寺額を筆毫したという因縁も知られている。⁽³⁾ところで、覚心は中国禅に傾倒しつつ、それ以前に修めた日本仏教とくに密教(台密と東密)的な特質も失わず、その示す禅は諸宗の学を合わせ究める兼宗禅の立場を取り、密教的な色彩をも濃厚に持ち合わせたものであったとされている。

覚心の門下には覚明のほかにも、高山慈照(広濟禪師、一二六六—一三四三)・東海竺源(法光安威禪師、一二七九—一三四四)

・恭翁運良（仏恵禪師・仏林恵日禪師、一二六七―一三四一）・嫩桂正栄（大医禪師、一二六六―一三五三）・孤山至遠（広照禪師、一二七八―一三六六）・無住思賢（？―一四〇八）ら有能な人材が育成されている。彼らはそれぞれ勅賜号や勅諡号を受けていることから、京都の中央禅林や地方の拠点寺院に活動したり、南朝や北朝の朝廷と関わりを持っていたことが知られ、覚心の門流は鎌倉末期から南北朝時代にかけてかなりの隆盛を見ているわけである。

また、つぎに法燈派とくに覚明・智訥らの消息を扱った近年の貴重な論考を挙げておくことにしたい。南北朝史を専門にされた村田正志氏に「後村上天皇と三光国師」「大雄寺の懐古」「瑩山紹瑾の仏慈禪師号問題」（ともに『南北朝史論』に所収）と「出雲における南朝史料」「大雄寺遺蹟」（ともに『統南北朝史論』に所収）が存し、南朝方との関わりから、とくに覚明の消息が論じられている。

また白石芳瑠（虎月）氏に「法燈国師について」（『日本学士院紀要』第六卷第二号）が存しており、はじめに「法燈円明国師心地覚心」として覚心の足跡を中心としているが、その末尾に「妙光寺歴世補稿」「三光と瑩山の嗣法問題」の考察が付記されているのは注目される。

一方、五山叢林の研究者の論考としても、玉村竹二氏に「栄山寺行宮資料所見の三禅僧」（『日本禅宗史論集』上に所収）

と「日本中世禅林に於ける臨済・曹洞両宗の問題―「林下」の問題について―」（『日本禅宗史論集』下之二に所収）と「法燈派について」（『臨済宗史』に所収）などが存し、葉貫磨哉氏に「洞門禅僧と神人化度の説話」（『中世禅林成立史の研究』に所収）が存し、今枝愛真氏に「曹洞教団と南朝」（『封建・近世における鎌倉仏教の展開』に所収）が存している。

さらに曹洞宗内の研究者による論考としては、東隆眞氏に「初期の日本曹洞宗と臨済宗法燈派との交渉」（岡本素光博士喜寿記念論集『禅思想とその背景』に所収）が、原田弘道氏に「中世における洞済交渉と曹洞宗の立場」（駒沢大学仏教学部論集『第六号』）が、田島柏堂氏に「新資料山上氏所蔵写本『塩山開山法語』・『絶学伊路波歌』・『瑩山帝尊問答』の研究」（『愛知学院大学文学部紀要』第一〇号）が、広瀬良弘氏に「越中における五山系禅院の隆盛と臨済宗法燈派の展開」（『禅宗地方展開史の研究』および『富山県史』通史編Ⅱに所収）と「曹洞宗と朝廷―中世から近世にかけての禅師号・紫衣・出世・勅書・繪旨・勅願所―」（『曹洞宗人権擁護推進本部紀要』第一号）が、中尾良信氏に「瑩山禅師と法燈派」（『曹洞宗宗学研究所紀要』創刊号）がそれぞれ存している。

もっとも、筆者もかつて「耕雲寺傑堂能勝伝について（一）」（『曹洞宗宗学研究所紀要』創刊号）と「出羽玉泉寺開山の了然法明について―道元禅師に参じた高麗僧―」（『駒沢大学仏教学

部研究紀要』第五二号)と「了然法明と出羽玉泉寺―道元・瑩山両祖と関わった高麗僧―」(『印度学仏教学研究』第四三卷第一号)などで覚明や智訥について触れたことが存している。

さらに覚明ゆかりの出雲(島根県)雲樹寺でまとめた資料としても、大正三年(一九一四)に発行された『靈昭余光(開山勅賜国済三光国師伝と寺誌)』上下編一冊と、昭和三年(一九二八)に発行された『昭和編輯靈昭余光(瑞塔山雲樹寺縁由沿革略記)』一冊がそれぞれ存している。

孤峰覚明に関する伝記史料

ところで、晩年の覚心に参じて法を嗣いだ孤峰覚明については、幸いに古く法嗣の河南聖珍(号は南洲とも)が正平一七年(康安二年、一三六二)一〇月に記した「孤峰和尚行実」と、元末明初に大慧派の懶庵廷俊(字は用章、一二九九―一三六八)が撰した「国済三光国師塔之銘」が伝えられている。⁽⁴⁾とりわけ、「孤峰和尚行実」は覚明の示寂直後にその足跡を年代順にかなり克明に記したものであり、もっとも基本となる第一等の史料といえる。

後に覚明の従弟正能なる者がこの「孤峰和尚行実」「国済三光国師塔之銘」の両史料を写して覚明の墓塔である靈照塔下に立石せんとし、これに応じた大綱貞遠(嗣承不詳)が応永一二年(一四〇五)六月に「故国済三光国師孤峰和尚舍利塔銘

有序」を誌して両史料に付加しているが、とりわけ新しい記事などはほとんど見られない。⁽⁵⁾

また江戸期に著された伝記史料としても、臨済宗妙心寺派の学匠として名高い無著道忠(一六五三―一七四四)が正徳二年(一七二二)八月に撰した「雲州瑞塔山天長雲樹興聖禪寺開山両朝特賜国済三光国師碑銘」が伝えられ、道忠の考証を通じたかなり詳しい消息を伝えている。⁽⁶⁾

さらに江戸期に編纂された燈史・僧伝としても、『扶桑禪林僧宝伝』巻六「雲樹寺国済三光国師伝」や『延宝伝燈録』巻一五「雲州雲樹興聖孤峯覚明国師」の章および『本朝高僧伝』巻二九「雲州雲樹寺沙門覚明伝」などが存し、覚明の記事がそれぞれ収められている。

このように覚明に関しては比較的多くの伝記史料が存しており、これらの諸史料を総合的に踏まえることによってかなり詳細な足跡が迎れるわけである。以下、諸史料をもとに覚明の行実を曹洞宗との関わりを中心に考察することから始めたい。

覚明の参学について

覚明は奥州会津(福島県)の平氏の出身で、弘安一〇年(一二八七)に一七歳で郷里の村院にてか講師良範について得度し、遠く比叡山延暦寺に赴いて受戒して後、教外別伝の旨を

求めて由良興國寺に赴いて最晩年の覚心に学んでいる。覚心に師事した覚明は学人の自己について旨を質し、覚心の「即今問底是誰」の語によって即座に旨を領じたとされる。

ついで覚明は出羽(山形県)の地に赴いており、大泉荘の善見山玉泉寺においてか了然法明(別号は弘章、?—一三〇八?)に学んでいる。「孤峰和尚行実」によれば、

居三年、辞遊諸方也、聞羽州法明和尚有道老宿也。師住見焉、自至法席、寢食共亡、幾乎不曉人事。隣單僧、時々驚覺之矣。于時有僧、戲示片紙書云、力尽神疲無処覓、只聞楓樹晚蟬吟。師見之豁然有省、徑趨方丈、欲呈所解。明便見來、忽把地爐火筋而按背後曰、汝道、火筋今在甚処。師応声云、從來在和尚手裏。明首肯之曰、三十年後、坐斷天下人舌頭在。

とあり、法明の席下に学んだ覚明は『十牛図』などの参究をなし、法明との間で地炉の火筋にちなむ作略をなしている。

この法明は朝鮮半島の高麗国の出身とされ、入宋して杭州(浙江省)余杭県西の径山興聖万寿禅寺において破庵派の無準師範(仏鑑禅師、一一七七一—一二四九)に参じて臨濟禅を究め、さらに来日して羽黒山下に落ち着くや、越前(福井県)の吉祥山永平禅寺に赴いて晩年の道元にも学んだとされている。

ここにすでに覚明と曹洞宗をつなぐ関わりが窺われるのであって、注目すべきは「大日本国越中州黄龍山興化護国禅寺開山勅賜仏林恵日禅師行状」によれば、

孤峰覚明と古劍智訥(佐藤)

師諱運良、号恭翁、初名元琳。師絶口而略不道其姓・郷邑、夫至人以物迹為大道之累。況其姓氏等肯以為重耶。或云羽州人。頤然豐碩、神恵朗朗、一切文字、不仮師訓、自然通曉。受業越之後州玉泉寺了然明和尚。十九歳遊方、登壇受具。初参洞谷瑩山瑾禅師、周年之間、尽得曹洞之旨趣。

とあり、覚明と同門に当たる恭翁運良も若くして玉泉寺の法明に得度を受けている事実であろう。道元ゆかりの法明・覚心に学んだ運良や覚明が、その後、道元の法孫に当たる瑩山紹瑾に学んでいる事実はさらに注目すべきことがらといえる。法燈派の覚心の門人の中でも道元の門流と直接に関わるのは、実に覚明と運良の二禅者および彼らの系統にはほぼ限られている。

運良の場合、紹瑾に参じて洞下の秘奥を得た後、さらに紹瑾の命で当時の曹洞宗の拠点でもあった加賀(石川県)の東香山大乗寺に住持として陞住しており、紹瑾より自筆の『碧巖集』や鉢子・鉢盂を付与されたと伝えられる。ただ、瑩山門下の禅者の中にはこれを妬む六群の党とされる者が存したらしく、運良はまもなく大乗寺の住持を勇退し、白山下の真光寺に寓居するわけである。

また後世の史料のみながら、運良の席下には瑩山下の峨山韶碩(一二七六一—一三六六)と明峰素哲(一二七七一—一三五〇)の二高弟が訪れたとされる。すなわち、『延宝伝燈録』巻七

「能州総持二世峨山紹碩禪師」の章では、韶碩が紹瑾との問で交わした問答商量を記した後に、

去勸_レ驗諸方_一、謁_ニ恭翁良_一。翁命_レ師剪_レ紙、風吹撩乱。翁問、是風動是紙動。師即_レ拏_レ尺。翁曰、真吾弟子。師曰、承_ニ和尚証明_一。後_ニ歸_ニ省_ニ瑩山_一、居_ニ第一座_一。

として運良との剪紙にちなむ問答を伝えており、『本朝高僧傳』卷三一「能州総持寺沙門紹碩傳」でもほぼ同文である。

これらによれば、韶碩が紹瑾の下で大悟徹底した後、運良に参じて「風動紙動」の問答をなし、運良より真の弟子と認められたというのであり、その後、再び紹瑾の席下に帰省して第一座を勤めたというのである。⁽¹⁰⁾

また『延宝伝燈録』卷七「加州大乘三世明峯素哲禪師」の章においても、やはり紹瑾との問答を記した後に、

山乃付_レ書参_ニ伝燈恭翁良禪師_一。翁相見、申_ニ寒温_ニ耳。師亦不_ニ拳話_一、七宿而去。翁返_レ簡曰、這僧参_ニ徹不識話_一了也。師聞_レ之曰、明眼宗師有_ニ発藥_一也。山移_ニ永光_一、命_ニ師分座_一。

という運良との商量を伝えており、『本朝高僧傳』卷三〇「賀州大乘寺沙門素哲傳」でもほぼ同内容である。これらによれば、素哲も紹瑾の指示で加賀の瑞応山（宝亀山）伝燈寺において運良に参じており、「達磨不識」の話を参究して運良より認められたというのであり、その後、永光寺の紹瑾の席下で分座説法したとされる。⁽¹¹⁾

これと逆に運良の法嗣である絶巖運奇は曹洞禪者に学んでいるらしい。『延宝伝燈録』卷一五「越中州護国山長慶寺絶巖運奇禪師」の章によれば、

初遊_ニ洞家門闥_一、研_ニ究五位_一。歸_ニ恭翁輪下_一、開_ニ悟本源_一。

とあり、『本朝高僧傳』卷三四「越中長慶寺沙門運奇傳」にも同様の記事が存しているが、これらによれば、運奇ははじめ曹洞禪者に五位など洞上の旨趣を学んだとされ、その後に加賀の伝燈寺に赴き、運良の席下に投じて嗣法しているわけである。当時、曹洞禪者で五位を提唱していたのは韶碩らであるから、運奇が学んだのも韶碩らと見てよいであろう。

さらに「大日本国越中州黄龍山興化護国禪寺開山勅賜仏林惠日禪師行状」によれば、

欲_レ昭_ニ示_ニ後來_一、使_ニ仏祖法眼不_レ滅、故有_ニ正法眼蔵之語_一。禪戒正伝破_ニ佗邪網_一、故有_ニ血脈相承之訣_一。愛_ニ人及物_一等_レ之以_レ慈、有_ニ仮名見性鈔_一。怒罵嬉笑莫_レ非_ニ仏事_一、故有_ニ種々法語_一。

と記されており、運良には『恭翁和尚語録』または『仏林惠日禪師語録』といった表題と見られる語録が存したとされ、そのほかにも『正法眼蔵語』『禪戒正伝血脈相承説』『仮名見性鈔』や種々の法語などがあったとされる。⁽¹³⁾ これらの語録・著述は残念ながら今日に伝えられていないために、その内容は具体的に定かでないが、とくに『正法眼蔵語』や『禪戒正伝血脈相承説』は道元や曹洞宗の立場を踏まえた著述・注解

と見られ、こうした文献が発見されることでもあれば、さらに詳しく運良と曹洞宗との関わりが知られるはずであろう。

ところで、覚明の場合ははじめ覚心や法明に参学し、さらに当代の二甘露門と称せられた仏光派の高峰顕日(仏国応供広濟国師、一二四一—一三二六)を下野(栃木県)那須の東山雲巖禅寺に訪ね、また松源派の南浦紹明(円通大応国師、一二三五—一三〇八)を太宰府(福岡県)横岳の横岳山崇福禅寺に謁している。その後、覚明は信濃(長野県)の地に韜晦隠棲しているが、あるいはこれは覚心の郷里とされる信濃の近部(または神林)あたりを指すのかも知れない。

覚明はさらに求道の志を抱いて応長元年(一二二一)に入元の途に着いており、温州(浙江省)に到った後、杭州(浙江省)臨安県の西天目山幻住庵に破庵派(幻住派祖)の中峰明本(幻住老人・智覚禅師・普応国師、一二六三—一三二三)を訪い、「趙州無字」の古則を参究して法衣を授けられ、また台州(浙江省)の天台山華頂寺で破庵派の無見先靚(妙明真覚禅師、一二六五—一三三四)に参じて第一座(首座)に就いている。このほか破庵派の断崖了義(仏慧円明正覚普度大師、一二六三—一三三四)や曹洞宗宏智派の雲外雲岫(妙悟禅師、一二四二—一三二四)さらに松源派の古林清茂(金剛幢・扶宗普覚仏性禅師、一二六二—一三三九)らの諸禅者にも歴参したとされている。

これとともに覚明は台州(浙江省)天台山の石橋(石梁瀑布)

に到って五百羅漢に焼香献茶して瑞華を感じる靈験を得るなど、天台山中において多くの奇瑞に遭遇したと伝えられ、最後に杭州銭塘県西湖の西、靈洞山護国仁王寺に師翁の無門慧開の墓塔を拜登して知蔵の職を勤め、在元一〇年余にして帰国の途に着いたとされている。

瑩山紹瑾との関わり

覚明が帰国した年時は明確ではないものの、帰国してまもなく能登(石川県)の洞谷山永光寺に到って、晩年の瑩山紹瑾の席下に投じて親しく永平下の曹洞宗旨を究めており、これがその後の覚明の久しい生涯に大きな影響を及ぼすことになる。「孤峰和尚行実」によれば、

還参_三能州洞谷瑩山瑾和尚、欲_レ探_三洞上宗風。師亦誓云、不_レ了_三畢大事、再不_レ出_三此山_二矣。寺之土地預告_三報師之来_一、兼第一座者_八号_二明峯_一、夢_テ寺之土地命_二行者_一令_レ備_三珍饈茶菓_三云_可、今日入唐僧覚明者可_レ来_三此寺_一。明日果腰_レ袍而入_レ寺。第一座見_レ之而逆問云、新到名阿誰。師云、覚明。第一座云、長老及土地者昨夜報_三子来_一也。乃拉_レ師上_三方丈_一。瑾和尚見_レ来立問云、和漢兩朝参_レ得何辺事。師以_レ手指云、前面法堂、背後方丈。瑾首_二肯之_一、携_レ手共入_三寢堂_一。臨機応酬、無_レ所_二濡滞_一。自_レ是一衆改_レ観。掛錫之後、脚弗_レ越_レ閭、脇弗_レ即_レ席。三年瑾云、汝種草不_レ凡、伝燈一千七百旧公案、一一拈来、共_レ汝商量、毫髮無_レ差、吾之与_レ汝因縁感発、猶如_三磁鉄_一。有時室中私驗_レ師拳話云、如

何是室中人。師云、無_レ依倚_二而孤露坐。瑾以謂、是即是、以後定不_レ為_二我家種草_一。雖_レ然如是、法無_二三法_一、寧有_二偏党_一乎。我家有_二仏祖正伝菩薩戒血脈_一、宗門一大事因縁也。即今付_二屬於汝_一、尽未來際莫_レ令_二断絶_一矣。師遂授_二持之_一。仍記曰、此去住_二雲州_一、以後必為_二帝王之師_一。即夜半三更、故教_二師去_一矣。蓋懼_二衆之憎嫉_一也、恰類_二嶺南能_一也耳。

とあり、かなり詳細に覚明が紹瑾の席下に投じて商量問答した消息を伝えている。⁽¹⁵⁾ 覚明は大事を了畢せんために永光寺の紹瑾の門を叩いており、かなりの覚悟を抱いて掛搭したもので、とくに首座であった明峰素哲とは親しい道交を結んだようである。

帰国直後の覚明が紹瑾の門を叩いた理由は定かでないが、単に紹瑾の名声が北陸に高かったためのみでなく、かつて覚心が道元に参じた因縁や出羽の法明からの風聞、さらに同門の運良がすでに紹瑾の信認を得ていた点などから、紹瑾の禅に對するかなりの関心が存したためであろう。覚明の伝記史料によれば、紹瑾は初相見の覚明に對して、中国・日本の禅林を闊歩して得た参禅学道の心情を問い質している。

覚明が紹瑾を訪れたのは紹瑾の最晩年のことであり、実際に紹瑾の『洞谷記』には覚明に關わる記述がかなり見られ、この人が如何に紹瑾の信任を得ていたかが偲ばれる。紹瑾も晩年に門下に到った覚明のすぐれた資質を重んじており、

『洞谷記』には、

同八月十五日、許_二戒於月孤峯_一、有_レ感_レ夢。

とあって、元亨三年(一一三三)八月一五日に紹瑾が覚明に對して「仏祖正伝菩薩戒血脈」の戒法を授けていることが知られる。⁽¹⁶⁾ しかも後に触れるごとく覚明が紹瑾から伝え受けた雲樹寺所蔵『出家授戒略作法文』がこの年の七月解制後日に筆録されたものであることも考慮されてよい。

また流布本『洞谷記』によれば、

正中元年甲子正月十一日、覚明上座參問、去冬如何。垂示曰、隱_レ身当_レ台作麼生。明曰、近日我解_レ隱_レ身。予曰、作麼生隱_レ身。明曰、没蹤跡。予曰、作麼生没蹤跡。明曰、進之不_レ妨、退之不_レ妨。予曰、老僧不_レ然、進不_レ得退不_レ得。明曰、不_レ借_二他力_一。予云、上座有_レ力、力尽始得。明云、死馬加_レ鉄、為_レ活也為_レ尚殺也。予云、為_レ能死。明云、和尚得_二幾罪_一。礼拜去。碩首座、後來聞_二此因縁_一、問云、和尚作麼生答_レ這得_二幾罪_一話。予曰、我為_レ汝入_二地獄_一如_レ箭。予即問_二碩上座_一、作麼生道。碩曰、為_レ汝不_レ願_二眉鬚墮落_一。又問_二哲首座_一、投_二人密室_一時如何。哲云、不_レ曾_レ処_二方外_一。又問_二碩首座_一。碩云、不_レ疑_二堂奥人_一。又問_二悟典座_一。悟云、卓爾無_二依倚_一。

という記事が見られ、正中元年(一一三四)正月一日に紹瑾との間で交わした「隱身没蹤跡」にちなむ問答が伝えられており、覚明が積極的に紹瑾の禅風を学ぶことに努めていることが知られる。しかもこの紹瑾と覚明の商量に對して、首座

の韶碩と素哲および悟典座の三禪者がそれぞれ一転語を付与しているのも注目される。

この点、同じく流布本『洞谷記』のみには、

一日、問明菴主、涅槃經曰、打塗毒鼓、鼓聲所及、聞者皆死。未審、擊者若不聞聲也、又之有不死術麼。若然聞者皆喪、如何會。明曰、泥牛闌海。予曰、泥牛闌海無消息。上座而今始隱身、善須保護。明翌日禮拜去。与隱山同參也。又問、天台韶國師曰通玄峯頂話、如何會、句句說道理。看。明曰、通玄峯頂、脱徹、不是人間、無第二人、心外無法、物頭頭不覆藏、滿目青山、没蹤跡。予曰、恁麼說道理、些子雖是、尚不叶老僧意。若恁麼會、祇是了事僧、未還家穩坐。恨縱會法眼宗、恐未會洞谷下宗旨。三世諸仏口掛壁上、猶有二人呵呵大笑。識取此人、一生參學事畢。有人別曰、曾不露頂、孤明独照、名狀未得、作麼生等、須汝恁麼會。

という問答を伝えている。⁽¹⁷⁾ 紹瑾が法眼下の天台徳韶(八九一—九七三)の示した「通玄峯頂、不是人間、心外無法、滿目青山」について句々に道理を説くことを求めたのに対して、覚明が「脱徹無第二人、物物頭頭不覆藏没蹤跡」と答えたことを伝えている。⁽¹⁸⁾ しかし、紹瑾は覚明を了事の僧と認めつつも、いまだ還家穩坐のありようを欠くとして「恨縱會法眼宗、恐未會洞谷下宗旨」と述べ、さらなる参究を求めているのである。

そして、覚明の「孤峰和尚行実」によれば、紹瑾との問答

で肯われた覚明は、臨機応酬して滞るところがなかったとされ、このため紹瑾はさらに『景德伝燈録』の一七〇〇則の公案を一つひとつ覚明に商量せしめたとされる。紹瑾の禅風が古則公案の参究を主体におく公案禅としての性格をかなり持ち合わせていたことが知られよう。

しかも、その後、覚明は紹瑾より嗣法に準ずる扱いを受けているらしく、⁽¹⁹⁾ 同じく『洞谷記』には、

同七月二日、当山住次尊宿先、瑩山法嗣中、揀嗣法臘次、可住持興行。吾有四門人、若又有二人孫弟法嗣。又住持闕如者、六兄弟中、励力東蔑、興化利生。是山僧現存悉知、尽末來際、法孫相統者、可依各人興法利生。唯願、法孫歷代、代仏揚化、化他不斷絶矣。

正中乙丑初秋二日記。明峯・無涯・峩山・壺菴・孤峯・珍山。

という記事が見い出される。すなわち、この記載によれば、やがて覚明は紹瑾の印記を得て正中二年(一二三五)七月二日には、明峰素哲・無涯智洪(?—一三五二)・峨山韶碩・壺庵至簡(?—一三四二)・珍山源照という紹瑾の法嗣らとともに瑩山下の六兄弟の一人に名を列せられるほどであったとされる。最晩年の紹瑾があえて覚明を六兄弟に入れた真意は定かでないが、これによって覚明は永光寺の住寺が欠如した場合、住持として入寺することのできる資格を与えられたことになろう。

そして、さらに『洞谷記』によれば、

同(七月)廿八日、溪都寺・道都寺、相伝戒法。同日夜半、明兄附法、相伝坐具。是予末後法嗣也。即曉天出寺、往雲州。

とあることから、同じ七月二八日の夜半に紹瑾は覚明を末後の法嗣として附法し、その証しとして坐具を相伝している。

このように『洞谷記』における覚明の評価はかなり高いものがあり、紹瑾が最晩年の門人として覚明に寄せる期待が偲ばれる。しかしながら、覚明はその翌日、紹瑾の指示もあつてか永光寺の席下を辞し、遙か出雲(島根県)へと独り旅立つのである。

おそらく覚明としては紹瑾の法を嗣いで曹洞下の禅者になりたかったものようであるが、覚明の「孤峰和尚行実」などによれば、紹瑾は結局のところ「仏祖正伝菩薩戒血脈」を授けたのみで、ついに覚明を洞家の種草とはなさなかつたと記されている。

すでに法燈派の禅者として入元帰国を果たしたほどの覚明という破格の禅者が参入してきたことよって、永光寺僧団ではその対応に苦慮したのではなからうか。紹瑾としてはおそらく覚明という素哲や韶碩にも匹敵するすぐれた人材を素直に門下の一員に受け入れたかつたに違いなく、覚明としても紹瑾の挙揚する曹洞の宗風に深く心酔していったものと見られる。

しかしながら、覚明の存在は他の門下との間に微妙な齟齬を生じ、晩参の覚明が紹瑾の信認を得ていくことに対して嫉妬を抱く者も存したらしい。したがって、そのまま覚明が永光寺僧団に留まっていれば、少なからず覚明は孤立する恐れがあつたのかも知れない。紹瑾としては覚明の将来を気遣つて門下から覚明を遠ざけることを決断し、遠く出雲の地へと忍ばせたのではなからうか。

この点、「孤峰和尚行実」などの諸史料において、紹瑾が覚明を密かに出雲に赴かせた消息を、かつて五祖弘忍(大満禅師、六〇一―六七四)が他の門下の嫉妬を避けて六祖慧能(盧行者・大鑑禅師、六三八―七一三)を黄梅(湖北省)から長江(20)に送り、嶺南(広東省)に帰るのを見送つた故事に準えているのは注目してよからう。永光寺山内の覚明に対する憎嫉を懼れた紹瑾が覚明に記別を与えて密かに出雲に忍ばせたとも解されよう。

南朝の外護と仏慈禅師号問題

紹瑾の依託を受けて出雲の地に到つた覚明は、能義郡宇賀荘に一庵を開創して隠山独居の生活に入っており、道俗の帰崇で伽藍はしだいに修造されて禅寺としての機能を備えていったと伝えられる。

元来、山陰の地には旧仏教勢力が強く、伯耆(島根県)に美

徳山三仏寺や角磐山大山寺があり、出雲に瑞光山清水寺や浮浪山鰐淵寺などが存しており、そうした天台・真言の密教的地盤の一大中心地に覚明は身を置くこととなったわけである。覚明とほぼ同じ鎌倉末期に聖一派の霊峰慧剣も出雲に隠棲して龍翔山華藏禅寺を開創しているが、⁽²¹⁾ともに出雲への禅宗伝播の先駆をなすものとして注目される。

その後、元弘の変で隠岐(島根県)に流された後醍醐天皇が、元弘三年(一二三三)に伯耆(島根県)の船上山に還幸した際に、近隣でしだいに注目されつつあった覚明の存在を知り、行在所に招くことになる。「孤峰和尚行実」には、

元弘初、天下難乱、龍旆坐蒙塵、騰幸隱島、譬如緑山之叛。明皇幸蜀、駐鸞輿於万里橋。師方是時也、接武山呼。明年鳳輦再還、幸於伯州船上山、仍延師問道、以至奉授衣鉢戒法。皇情大悦、特賜雲樹國濟國師徽号翰翰矣。方符瑾和尚記別也。又奏寺額賜天長雲樹興聖禅寺。蓋雲樹二字、師往昔夢於雲門參靈樹之因縁而有感矣。今之師号及寺額、実有所由耳。

と伝えており、⁽²²⁾相見して問答商量をなしてその教えに心酔帰依した後醍醐天皇が、覚明に対して国濟國師の禅師号を下賜し、寺院にも瑞塔山天長雲樹興聖禅寺(略して雲樹寺)の勅額を下賜して以来、覚明と南朝との関わりが親密となつてい⁽²³⁾る。そして、このことを紹瑾の記別に符合するものと述べて

いるのも注目される。ちなみに覚明の先師覚心に法燈円明国師と追諡したのも後醍醐天皇にほかならない。⁽²⁴⁾こうして、覚明の名声はしだいに高まり、やがて雲樹寺には常に五〇〇衆もの参徒が群集するようになったと伝えられる。

その後、覚明は法燈派の拠点であった由良の興国寺に三たび住持(第七世)として陞住して⁽²⁵⁾おり、また花山院家ゆかりの京都洛北北山の天長山妙光寺(第二世か)にも住している。⁽²⁶⁾この二ヶ寺はともに師の覚心を開山祖師としており、その縁故で覚明も住持に招請されているわけであり、このため覚明およびその門下と花山院家との師檀関係も深まっていくことになる。

さらにその後、南朝の後村上天皇も覚明に対して三光国師の国師号を加号して⁽²⁷⁾おり、また和泉(大阪府)大島郡高石に開創した高石山(金松山とも)大雄禅寺に開山として招いてい⁽²⁸⁾る。覚明はその後も雲樹寺と大雄寺の間を往来して活動したとされ、やがて大雄寺は法嗣の智訥へと受け継がれ、南朝の顧門として京都の瑞龍山太平興国南禅寺(五山之上)にも匹敵する寺格を有する大刹となったと伝えられる。

ところで、覚明といえば一般に南朝に働きかけて参学の先師紹瑾に対して仏慈禅師の勅諡号の下賜を斡旋・仲介したことで知られている。⁽²⁹⁾すなわち、紹瑾が示寂して三〇年近い歳月を経た正平八年(一二三三)に南朝の後村上天皇から、

上卿權中納言

正平八年十二月八日 宣旨

紹瑾上人

宣諡号仏慈禪師

藏人左少弁兼左衛門權佐平時経奉

という仏慈禪師号の宣旨が下賜されている。⁽³⁰⁾ しかもその禪師号下賜を仲介したのが覚明とされ、正平九年（文和三年、一三五四）三月二日に覚明から総持寺の峨山韶碩に宛てた副状として、

開山登山大和尚禪師之副状へ宣下状へ在_レ永光寺_ニ

依_レ窮老_ニ無_レ合期_ニ、令_レ進_レ僧_之候。洞谷開山大和尚奉_レ賜_レ仏慈禪師勅_ニ、奉令進上_之、護_レ佛法并戒脈_之由承御尋勅。依_レ之深源長流、只須_レ崇_レ先代_ニ。勅定以如_レ此、雖_レ難_レ存_レ大和尚指帰報恩之次第_ニ、古今仏祖依_レ國王帰敬_ニ、仏法祖道尽未来際勝躅、以如_レ斯耳。千載影徂心只在_レ之乎。恐惶敬白。

正平九年甲午三月二日

覚明（花押）

進上惣持寺堂上老和尚 御衣鉢侍者

という書状の写しが実際に総持寺に所蔵されており、⁽³¹⁾これに對して八月一三日に韶碩から雲樹寺の覚明に送られた自筆の返書として、

禅札旨委細承候畢、御勅諡送給候。永平開闢以来曾無_レ其儀候間、依_レ先師冥慮難_レ計候、還進候。於_レ当家御翻復事_ニ、慇懃承候。尤雖_レ本望候_ニ、由良御再住上者、無_レ其隱_レ候。今更洞家と

御称名難_レ信候。雖_レ然、若御素意無_レ他事_ニ候者、為_レ拜塔_ニ御下向候者、以_レ面謁_ニ可_レ令_レ申候。当寺開山仏事料足事、当家門派未_レ落居_ニ候間、不_レ及_レ領掌_ニ候。諸事使節僧令申候。恐惶謹言。

八月十三日

惣持寺韶碩（花押）

進上雲樹寺方丈 侍者御中

という書簡が雲樹寺・総持寺に伝えられている。⁽³²⁾ 覚明の書状によれば、久しく覚明が紹瑾から受けた子育ての恩を懐きつづけていたことが知られ、その法恩に報いるべく南朝との間の仲介をなしたものといえよう。

しかしながら、韶碩の返書によれば、このとき韶碩としては永平寺の道元以来、曹洞宗門に禪師号下賜の先例がなく、先師紹瑾の意もすでに量れないという理由から、この通達を拜辞返上せんとしているわけである。ただ、その後もこの仏慈禪師の禪師号は紹瑾の勅諡号として通用していることから、何らかの事情で韶碩も後にこの申し出を受諾せざるを得なかつたものと見られる。このことは曹洞宗史上における禪師号下賜の問題を考える上でも重要なものがある。⁽³³⁾

いま一つ、先の往復書簡から窺える注目すべき事実として、すでに法燈派本山の由良興国寺の住持（再住）まで勤めた覚明が、なおこの時期においても紹瑾の三〇回忌を機に曹洞宗に転派したい旨を韶碩に告げていることが挙げられよう。しかしながら、このとき韶碩は覚明に対して紹瑾の墓塔への

拜登嗣法の可能性を認めつつも、この申し出を婉曲に断っている。結局のところ、覚明は生涯にわたって紹瑾の禪に私淑しながら曹洞禅者として生きることが許されなかったことになろう。

門下との商量

では、覚明は具体的に門下に到った禅者らと如何なる商量をなしているのであろうか。今日、覚明の法嗣としては古劍智訥のほかにも、慈雲妙意（清泉禅師・恵日聖光国師、一二七四—一三四五）・聖徒明麟・抜隊得勝（慧光大円禅師、一三二七—一三八七）・河南聖珍（南州）・義山明恩など、およそ二〇数名の禅者の名が伝えられているが、燈史・僧伝にその章が載せられている人はきわめて少ない。そこで以下、限られた史料の中からではあるが、はじめに覚明が法嗣との間でなした問答や説示について考察してみることにはしたい。

慈雲妙意については、法孫の寂岸心光（？—一三六五）が北朝の貞治三年（南朝の正平一九年、一三六四）六月に撰したとされる「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光国師清泉妙意禅師行録」が伝えられているが、この史料は年時や内容にかなりの疑点を残す文献であって、使用する場合にはかなりの注意を要するものがある。ただ、この史料と『続扶桑禅林僧宝伝』巻一「国泰慈雲意禅師伝」や『延宝伝燈録』巻一五「越中州

摩頂山国泰寺慈雲妙意禅師」の章などを考慮すると、妙意は信州（長野県）の平氏の出身で、越後（新潟県）の五智山で出家しており、鎌倉禅林で学んだ後、北陸に曹洞宗旨を探らんと向かう途中、越中（富山県）関野の二上山で覚明と知り合い、紀伊由良に赴いて晩年の覚心に謁したとされる³⁴。その後、覚心の指示もあってか、後に妙意は雲樹寺に赴いて正式に覚明に参じて印可を受け、越中の摩頂山国泰禅寺（はじめ東松寺）に住しているわけである。

覚明にとってわずか四歳年少でしかない妙意は、後に触れる智訥と同様にもっとも初期の高弟の一人であったものと見られる。その後、妙意は後醍醐天皇に召されて法を説いて清泉禅師の勅号を受けているが、覚明に先んじて示寂しており、恵日聖光国師と諡されている。

一方、『延宝伝燈録』巻一五「京兆南禅聖徒明麟禅師」の章と『本朝高僧伝』巻三五「京兆南禅寺沙門明麟伝」によれば、聖徒明麟はその活動の状況からして覚明にとってかなり晩年の法嗣であったものと見られ、やはり南朝の帰崇を得て紀伊の雁蕩山能仁寺や出雲の雲樹寺に住したものの、南朝が滅亡した後は京都禅林に化道を敷き、京都東山の建仁寺（第七七世）や南禅寺（第八三世）など五山叢林に陞任している。明麟の門人には花山院長親（？—一四二九）すなわち子晋明魏（耕雲子）が存しているが、この人はもと南朝の遺臣であって

覚明について受衣し、明麟について出家した歌人である。ちなみに覚明の門人にはやはり花山院家賢(一三三〇—一三六六)の子で長親の弟に当たる簡中元要も存しているが、この人は文中三年(応安七年、一三七四)に入明しているらしく、その後の消息が定かでない⁽³⁵⁾。

ところで、妙意については「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光国師清泉妙意禪師行録」に覚心や覚明との問答を載せているが、どこまでが史実を伝えているのか明確でない。また明麟らについても、智訥の場合と同じく覚明との間で交わされた具体的な問答商量などはまったく伝えておらず、覚明が彼らに対して如何なる接化をなしたのかは定かでない。

覚明が法嗣との間で交わした問答の具体的内容が伝えられているのは、後に甲斐(山梨県)塩山の向岳庵(後の塩山向嶽禅寺)に住した抜隊得勝のみである。「甲州塩山向岳庵開山抜隊和尚行実」や『延宝伝燈録』卷一五「甲州塩山向岳寺抜隊得勝禅師」の章と『本朝高僧伝』卷三四「甲州向嶽寺沙門得勝伝」によれば、得勝は相模(神奈川県)中村の藤原氏の出身で、明極派の得瓊より雲樹寺の覚明の接化を聞き、遙かにその門に投じており、初相見で覚明より器量を認められている。しかも、かなり克明な問答商量が伝えられており、いま、「抜隊和尚行実」から抜粋して載せれば、

即到雲州謁雲樹。(中略)師借宿於雲樹門前居、而交衆

稀。寺中老宿語師曰、上座何不掛搭本寺耶。師曰、某甲不爲學礼子法樣來上。老宿曰、還持血脉麼。師曰、血脉在何処。老宿曰、上座未知、堂頭和尚自洞谷和尚相伝、而今盛行之。師曰、凡所有相皆是虚安、仏祖血脉非恁麼事。有時国師語衆曰、此事不在言句中、只放下一切、徹底不思量、脱体现成。(中略)国師還問師曰、趙州因什麼道箇無字。師励声曰、山河大地草木樹林、尽參得。国師咄曰、你将情識道邪。師於言下忽爾如失却命根、似桶底脱、徧身汗流。

というものである。これによれば、覚明は「此事不在言句中、只放下一切、徹底不思量、脱体现成」の語を示し、また得勝に「趙州無字」の公案を参究させていることが知られる。とりわけ、得勝は雲樹寺山内の老宿との間で覚明が洞谷和尚すなわち瑩山紹瑾より相伝された血脉(仏祖正伝菩薩戒血脉)のことについて問答しており、当時、覚明が紹瑾から受けた曹洞下の血脉を盛んに門人・信徒ら会下の道俗に授与していた事実を知ることができ、きわめて注目される内容といえよう。

ちなみに得勝の「抜隊和尚行実」によれば、後に相模(神奈川県)の弥勒寺に山居していた折り、日輪の光が消える夢を見た得勝は、正平一六年(弘安元年、一三六一)四月一日に大雄寺に到って覚明を拝したが、翌日の結夏上堂を聞いて覚明の示寂もないことを察知しつつ、滅期に逢うを要せずとして辞し去ったことを伝えている。その後、得勝は能登の

総持寺に赴いて峨山韶碩に学んで曹洞宗旨を究めているが、⁽³⁶⁾ 覚明への嗣承を貫いて韶碩からの戒法の相承を受けなかったとされる。

曹洞禅者の参学

さらに覚明の席下にはかつての瑩山紹瑾との関わりからか、後に瑩山系に列して曹洞禅者となった人々が来参している事実も顕著である。以下、この点について詳しく触れてみることにしたい。

「豊後州国崎郡妙徳山泉福禅寺開山無著勅諭真空禅師行道記」や『仏祖正伝記』『七祖豊州妙徳山泉福寺開山妙融禅師』の章、『続扶桑禅林僧宝伝』卷三「泉福無著融和尚伝」と『延宝伝燈録』卷七「豊後州妙徳山泉福寺無著妙融禅師」の章と『本朝高僧伝』卷三四「豊後泉福寺沙門妙融伝」と『洞上諸祖伝』卷上「玉林寺無著融禅師伝」と『洞上聯燈録』卷三「豊後州妙徳山泉福寺無著妙融禅師」の章および『弘化系譜伝』卷三「真空禅師無著妙融大和尚年譜」などによれば、無外派の無著妙融（真空禅師、一三三三—一三九三）は大隅（鹿児島県）の日野氏の出身で、一九歳で発心して日向（宮崎県）の興国山大慈寺において聖一派の剛中玄柔（一三一八—一三八八）に就いて剃髪し、肥前（福岡県）の水上山万寿寺において黄龍派の放牛光林（？—一三三三）に学んだ後、正平八年（文

和二年、一三五三）秋に由良の興国寺に赴いて覚明に参じている。「豊後州国崎郡妙徳山泉福禅寺開山無著勅諭真空禅師行道記」には、

未_レ幾_レ幾_レ出_レ往_レ紀州鷲峯山、参_レ三光国_レ济国_レ師_レ問、学_レ人_レ初_レ心、未_レ審_レ此事_レ如何_レ修行。国_レ師_レ云、不_レ思_レ量_レ底、脱_レ体_レ現_レ成。師_レ云、不_レ思_レ善_レ惡_レ時、還_レ許_レ趣_レ向_レ也_レ無_レ。国_レ師_レ下_レ禅_レ牀_レ擒_レ住_レ云、恁_レ麼_レ道_レ底_レ是_レ阿_レ誰_レ。師_レ無_レ語。国_レ師_レ一_レ掌_レ云、勿_レ忘_レ卻_レ。師_レ無_レ惜。延_レ文_レ元_レ年_レ帰_レ郷_レとあり、また『仏祖正伝記』では、

十九歳而終_レ発_レ起_レ大_レ心、入_レ於_レ日_レ向_レ大_レ慈、礼_レ剛_レ中_レ柔_レ禅_レ師、剃_レ髮_レ受_レ具。次_レ参_レ紀_レ州_レ鷲_レ峰_レ三_レ光_レ国_レ師、問_レ云、初_レ心_レ学_レ者、如何_レ修行。国_レ師_レ云、不_レ思_レ量_レ底。師_レ云、善_レ惡_レ二_レ念_レ不_レ為_レ主、而_レ可_レ進_レ也_レ否。国_レ師_レ擒_レ住_レ曰、恁_レ麼_レ道_レ誰。師_レ罔_レ措。又_レ問_レ曰、請_レ和_レ尚_レ垂_レ慈_レ悲、捺_レ糊_レ指_レ示。国_レ師_レ良_レ久_レ云、道_レ是_レ思_レ量、只_レ不_レ思_レ量_レ処。師_レ因_レ此_レ語_レ住_レ数_レ日。次_レ参_レ無_レ外_レ和_レ尚_レ。

と記されており、さらに詳しい内容となっている。すなわち、妙融は覚明との問答でやはり初心の学人の修行として「不_レ思_レ量_レ底、脱_レ体_レ現_レ成」という指示を受けている。⁽³⁸⁾ 正平一年（文延元年、一三五六）春に覚明の席下を辞して郷里に帰り、後に瑩山下の無外円昭（円照とも、一三一—一三八一）に参じて嗣法している。

また『洞上聯燈録』卷三「和州宝陀山補巖寺了堂真覚禅師」の章によれば、

姓_レ平_レ氏。本_レ州_レ結_レ崎_レ人。年_レ十_レ七、投_レ南_レ都_レ龍_レ華_レ院_レ願_レ頭_レ公_レ祝_レ髮。尋

受_二満足戒_一、隸_二籍於東山永久寺_一、学_二三密教_一。会_二三光国師開_二法紀之能仁_一、師更_レ衣就_二弟子之列_一、時年二十四矣。一日、閱_二夢窓語録_一有_レ省。去遊_二北陸・東海_一、歴_二参不一_一・復菴・珍山・祖一・心悟諸老宿。三光寝_二疾於泉之大雄寺_一、師往省覲、值_二光滅度_一、参_二総持峩山和尚_一。

とあり、太源派の了堂真覚(一一三〇—一一三九九)が覚明に参じていることが知られる。⁽³⁹⁾ 真覚は大和(奈良県)結崎の平氏の出身で、南都(奈良)の龍華院にて得度受具し、京都東山の永久寺で三密の教えを学んだ後、覚明が紀伊広庄の能仁寺に開法した際、正平八年(一二三三)に二四歳で衣を更めて弟子の列に就いている。

一日、仏光派の夢窓疎石(夢窓正覚心宗国師、一二七五—一三五一)の『夢窓国師語録』を閲覽して省があり、さらに北陸・東海に雲遊して諸老宿に歴参したが、覚明の疾病を知って大雄寺に戻り、親しく侍して最期を看取っている。その後、総持寺の峨山韶碩に参じ、正平一八年(貞治二年、一二三三)の秋に近江(滋賀県)上野の報恩寺に到って峨山下の太源宗真(？—一二七二)に学んで嗣法している。真覚には『了堂覚禅師語録』三卷が存したとされるが、残念ながら現在その所在は定かでない。⁽⁴⁰⁾ この語録が知られることでもあれば、覚明と真覚とのさらに詳しい機縁なども判明することであろう。

さらに越前興禅寺所蔵「不見和尚行状之記」や『延宝伝燈

録』卷八「越前州長蘆山興禅寺不見明見禅師」の章と『本朝高僧伝』卷三八「能州総持寺沙門明見伝」と『洞上諸祖伝』卷下「興禅寺不見明見禅師」と『洞上聯燈録』卷三「越前州長蘆山興禅寺不見明見禅師」の章などによれば、通幻派の不見明見(一二四七—一四一〇)も若くして覚明に参じたことが知られている。すなわち、「不見和尚行状之記」によれば、

師諱明見、字不見。雲州三沢人也。姓源氏、清和天皇余裔也。七歳喪_レ母、九歳逢_二本州之雲樹三光国師_一受_レ戒、十三登_二岩屋妙音院_一、承_二網円法師提激_一。

とあり、⁽⁴¹⁾ 『本朝高僧伝』にも、
 積明見、字不見。雲州三沢人。姓源、清和天皇後胤也。七歳喪_レ母、有_二出塵之志_一。九歳逢_レ礼_二雲樹孤峰明和尚_一、受_二別解脱戒_一。十三入_二郡之妙音院_一、習_二真言教_一。登_二高野山_一、誓不_レ下_レ麓。

と記されている。これらによれば、明見は出雲三沢の源氏(清和天皇の後裔)の出身であったとされ、七歳で母を失い、正平一〇年(文和四年、一二三五)に九歳にして雲樹寺の覚明に別解脱戒を受けていることが知られる。その後、明見は一三歳で仁多郡横田庄の岩屋寺の妙音院にて法師網円の指導を受けた後、遙か高野山に登って真言密教を伝え修めている。その後、明見は再び出雲に戻って智訥にも学ぶことになるわけであるが、この点については別に智訥の箇所でも触れることにしたい。

このように三禅者はともに覚明に参じた後に瑩山派下の曹洞禅者の席下へと転じていくわけであるが、逆に曹洞禅者であった者が覚明に学んだ例は史料の上からは見られず、覚明が進んで門下の学人を曹洞禅者の席下へ参学させていたとも解されよう。このことは覚明と瑩山系の人々との間にその後もかなり親密な道交関係が持続していたことを伝えるものにはかならない。

臨濟諸派の禅者の参学

また覚明の席下には臨濟宗諸派の禅者もかなり来参していたことが知られている。すなわち、当時の臨濟禅者で五山派や林下の違いを越えて覚明に学んでいる例がかなり見られるのも特徴的であって、つぎにこの点について触れてみることにしたい。

「大明禅寺開山月庵和尚行実」および『延宝伝燈録』卷二「但州雲頂山大明寺月菴宗光禅師」の章と『本朝高僧伝』卷三五「但州大明寺沙門宗光伝」などによれば、大応派の月庵宗光（正統大祖禅師、一三二六—一三八九）は美濃（岐阜県）の大江氏の出身で、遠山大円寺において峰翁祖一（正宗大暁禅師、一二七四—一三五七）に学び、祖一の示寂した後、正平一三年（延文三年、一三五八）解制罷に出雲に到り、雲樹寺の覚明に参じている。「月庵和尚行実」によれば、

夏罷到_二雲州_一、乃見_二孤峰于雲樹_一。峰以_二高賓_一待_レ之、而師自充_二侍聖_一、後命掌_二藏鑰_一。扣問請益不_レ捨_二晝夜_一、限以_二一夏_一、参_二決宝鏡三昧重離_一二字。峰遂授_二五位要訣_一。每自疑曰、其心言所_レ及、尺是賓、喚_二甚麼_一作_レ主。遂質_レ峰、擲_二下手中扇子_一。師当下积然。

とあり、宗光は覚明の席下で侍聖や藏鑰を司り、晝夜にわたって請益して『宝鏡三昧』に載る「重離」の二字を参究し、「曹洞五位」の秘訣を授けられている。さらに宗光が「其心言所及、尺是賓、喚_二甚麼_一作_レ主」と日頃の疑団を質すと、覚明は手中の扇子を擲下する。覚明のこの活作略によって宗光は釈然として契悟したとされ、覚明をして「我三十年為人未_レ遇_レ此、他日遠山一派当_レ属_二斯人_一矣」と讚歎せしめている。

覚明の示寂まで参随した後、宗光は山城（京都府）の瑞鳳山龍翔寺に掛搭し、北陸の峨山韶碩が盛んに曹洞の宗旨を挙揚していることを聞いて、その席下に参学せんとしたとされる。しかしながら、実際には宗光はこれを取りやめて伊予（愛媛県）の集福山宗昌寺に祖一の法嗣である大蟲全岑（？—一四一一）に参じて嗣法し、以後、遠山一派の禅を鼓吹しているわけである。

ちなみに後に但馬（兵庫県）生野の雲頂山大明寺を開創した宗光は、『但州大明開山月菴禅師語録』卷上「仏事」において「大円先師忌辰拈香」や「大蟲和尚忌辰拈香」とともに、

雲樹三光国済国師忌斎拈香

以_レ香打_二一円相_二云、正好供養。插_レ香云、正好修行。乃云、国師還来麼。退身三步、深揖云、謹謝_二証明_一。

という覚明に対する忌斎の拈香法語を残しており、覚明に対して印可証明の法恩を謝している。拈香の内容は唐代の馬祖道一（七〇九―七八八）にちなむ「馬祖翫月」の古則と、その法嗣の南泉普願（七四八―八三四）にちなむ「馬祖忌斎」の古則を踏まえたものであり、忌斎を設けることで先師の法恩に報いるわけである。宗光が如何に生涯にわたり覚明を尊崇していたかを偲ばせるものがある。

また「別峰殊禅師行道記」では定かでないものの、『延宝伝燈録』卷一四「河州光通寺別峯大殊国師」の章や『本朝高僧伝』卷三六「河州光通寺沙門大殊伝」によれば、聖一派の別峰大殊（大珠円光禅師、一三二一―一四〇二）は周防（山口県）の人で、幻住派の関西義南（義南菩薩）に学んだ後、覚明に参じている。すなわち、『本朝高僧伝』によれば、

釈大殊、号別峯。防州人也。生而俊逸、才識越_レ倫。父母知_二是法器_一、乃許_二出家_一。納戒之後遊方、会_二義南菩薩闍_二化関西_一、殊往謁見、問答有_レ省_一。見_二于義南_一。参_二三光国師_一於雲樹、国師証_二其省_一。後依_二靈嶽_一穆於備中呑海寺、機語相契。

とあり、義南の席下で省を得た大殊は、さらに雲樹寺の覚明に参学してその省を証されている。しかし、その後、大殊

は覚明の席下を離れ、備中（岡山県）箕島の呑海寺に聖一派の靈嶽法穆（一二八九―一三六一）を訪ねて法を嗣いでいる。大殊には『別峰殊禅師語録』が存したとされるものの、残念ながら現今に伝えられていない。⁽⁴³⁾この語録が仮に発見されることでもあれば、覚明と大殊の商量などもより具体的に知られることであろう。

さらに『安養開山勅諭正眼智鑑禅師年譜』一卷は若干ながら年時などに問題もあるものの、これに『延宝伝燈鏡』卷一五「信州安養寺大歇勇健禅師」の章や『本朝高僧伝』卷三二「信州安養寺沙門勇健伝」などを踏まえると、同じ法燈派の大歇勇健（正眼智鑑禅師、一三二九―一三八六）が覚明に学んでいることが知られる。勇健は信濃（長野県）伊那の藤原氏出身で、幼くして覚明と同門の高山慈照に参じている。慈照の示寂した後、京都東山の建仁寺などで研鑽し、北朝の貞治元年（南朝の正平一七年、一三六二、実際はその前年）に三四歳（三三歳か）にして最晩年の覚明を大雄寺に参じている。すなわち、『安養開山勅諭正眼智鑑禅師年譜』によれば、

貞治元年壬寅、師三十四歳。見_二三光于大雄山_一、問答数回、乃蒙_二印可_一、君臣五位秘決授_レ之。其歳五月廿四日、逢_二三光国師_一之示寂。晦_二泉之海蔵_一、海雲老兄住、往焼香。

とあり、覚明との間で問答数回して印可を受けて曹洞の「君臣五位」の秘訣を密授され、覚明の示寂をも看取っているこ

とが知られる。その後、勇健は和泉の海蔵寺に韜晦し、法兄の海雲禪慧（？—一三八五）と関わっており、やがて紀伊の大慈寺に出世し、慈照に嗣承香を焚いている。

黄龍派の天祥一麟（室号は一庵、一三二九—一四〇七）ははじめ法燈派の東海竺源に就いて得度し、後に黄龍派の龍山徳見（真源大照禪師、一二八四—一三五八）の法を嗣いだ人であるが、『天祥和尚語録』（『龍涎集』とも）坤「陞座」の「雲樹三光国済国師三十三周諱日陞座」によれば、

雖_レ然_レ如_レ是、師在_レ紀陽能仁_二之時、山僧兩度三回往扣_レ禪室。今以_レ其所見_二略拳_二一隅_一。

という表現が見られ、一麟はかつて覚明が紀伊の能仁寺に住していたときに二度・三度とその禪室を叩いたことが存したらしい。⁽⁴⁵⁾このため一麟は南北朝合一の翌年に当たる明德四年（一二三三）五月二四日に大雄寺住持の聖貞と守塔比丘の義山明恩らの請により招かれて覚明の三十三回忌に拈香陞座しているわけである。

また夢窓派の義堂周信（別号は空華、一三二五—一三八八）は夢窓疎石の高弟として名高いが、『空華集』五「贈_レ郷人仲機書記幹縁帰_二泉州大雄_二和偈并叙_一」によれば、

文和癸巳春、余回自_二海南_二經_二泉、而遭_二馮夷之怒_一、覆舟幾死。幸獲_レ濟焉、入_レ寺謁_二国師_一。師憐_二余寒_一、以_二副衣_一為_レ賜。已三十年矣、追感_二故形於章末_一云。

孤峰覚明と古劍智訥（佐藤）

と述べており、覚明との関わりが知られる。周信は正平八年（文和二年、一三五三）春に海南より和泉の沖を過ぎる際、舟が転覆して九死に一生を得て、その助けられた折に大雄寺に到って覚明に謁したとされ、このとき覚明は周信の寒きを憐れんで親しく衣を賜ったと記している。周信はその恩愛を三〇年近く経っても忘れず、この文につづく偈頌において、

黒風吹風夜漂_レ船、尚記脱_レ身衣_二老禪_一、二月春寒猶徹_レ骨、恩沾一衲直三千。

と覚明に対する報恩追慕のことばを述べている。老禪に依るとは覚明に会うことができたことをいい、賜った衲衣の恩の重さを語っているわけである。⁽⁴⁶⁾

このように覚明の席下には五山叢林（五山系の諸派）と林下（大応派など）の相違を超えてかなりの臨済禪者が参学しているわけであり、それは覚明の道風が各地の禪林に広く知れ渡っていたことを示すものであろう。

覚明と曹洞宗旨

以上、覚明に参学した曹洞・臨済両宗の禪者の足跡を列記してみたわけであるが、覚明の接化の特徴を窺うならば、門下に投じた禪者に対して「一切不可思量、不思議底、脱体现成」の語句を持って参禅学道の要としていたことが知られるわけであり、また一方で『無門関』を受けてか「趙州無字」

の古則を参究させている。そして、これとともに特徴的なのは曹洞宗の機関として名高い「正偏五位」「君臣五位」を用い、また『宝鏡三昧』などを意識的に授与する禅風であった点であろう。

とくに第一の面はすでに「行実」においても強調されており、また抜隊得勝や無著妙融の参学の間答などでも知られるが、このことを如実に伝えるものとして、今日、雲樹寺には、

我宗玄理、更無思儀之処、修行心印、单伝修行。若涉于擬議、七花八烈也。只放下一切心境、不思量底、則脱体现成、是則即今底也。不可三陵夷、不可三聊爾、健矣健矣。

正平辛丑仲春日 住大雄一度宋比丘孤峯覚明書

という正平一六年二月に最晩年の覚明自身が示した法語一幅が現存している。やはりここでも「不思量底、脱体现成」の語句が見出され、覚明の接化の特徴が、ただ一切の心境を放下し、思量分別しないありようのとき、ありのままの真実がくまなく現成しているとする禅風であったことが知られ、覚明が示寂する直前までこの不思量底を思量する非思量の立場を貫いていたことが窺われる。この立場もどちらかという点、唐代の薬山惟儼（弘道大師、七四五―八二八）や南宋初期の宏智正覚（隰州古仏、一〇九一―一一五七）ら曹洞宗系の禅者が好んで用いた接化といえよう。⁽⁴⁷⁾

また第二の面としては、「趙州無字」が『無門関』に取り入れられて公案参究の代表的古則となったのを受けるものであり、その面では覚明が無門慧開から無本覚心へと継承された法燈派の立場を維持していたことになる。抜隊得勝などは覚明に参じて「趙州無字」の接化によって言下に大悟したとされている。

さらに第三の面としては、すでに述べたごとく月庵宗光や大歇勇健の参学の際の消息などからも窺えるが、さらに弟子の智訥が正平二五年（応安三年、一三七〇）二月に覚明の頂相に對して、

烹煉洞下必死之靈丹、喪尽臨濟瞎驢之正宗。賓主穆時兮雪覆松徑、君臣合処兮雲遮花冠。無限蝦蟇家業自安、随例衲僧口裏餐鑽。孤峰独立千古勝様、三光燦爛万物段觀。雲樹嶺頭月照天心、瑞塔脚下水澄波瀾。

正平庚戌涅槃之前日 叩首拜讚 古劍智訥

という賛を付しており、覚明の立場を「洞下必死の靈丹を烹煉し、臨濟瞎驢の正宗を喪尽す」として臨濟の「四賓主」と曹洞の「君臣五位」をとともに機関として用いた点を強調しており、法燈派と曹洞宗の狭間に生き、洞濟一致的な宗風を振った覚明の特異な立場を伝えている。

こうした点は紹瑾より相伝された「仏祖正伝菩薩戒血脉」を積極的に門人や信者らに授与している事実などを含めて、

覚明が生涯にわたり曹洞宗旨にこだわり続け、先師紹瑾の禅風（瑩山禅）を継承せんとした証しといってもよいだろう。いわば覚明の立場は法燈派の臨濟禅者というより、ほとんど曹洞禅者というに相応しいものであったわけである。

覚明の示寂と諸禅者の祖賛

覚明は正平一六年（康安元年）五月二四日に覚賢・智訥らの高弟に見守られながら、遺偈（最後の句）を示して大雄寺にて九一歳の生涯を終えている。その遺骨・舍利は大雄寺の西隅と北山の妙光寺と出雲の雲樹寺の三処に分塔され、ともに三光庵と称せられたと伝えられ、このほか由良の興国寺山内にも十哲の塔頭の一つとして覚明の三光庵が存したことが知られている。⁽⁴⁸⁾

ちなみに『東海一漚別集』『真賛』によれば、覚明の得度の小師であった簡中元要らが大慧派の中巖円月（中正子・仏種慧濟禅師、一三〇〇—一三七五）に「孤峰和尚」の真賛を依頼し、これに応じた円月が覚明に対する四首の真賛を残している。第一首と第二首では法燈派の禅者で国師として活動したことが述べられ、第三首は覚明の小師加光の請に応じたものである。⁽⁴⁹⁾そして、第四首が元要の求めに応じたものであり、いま、第四首目の「孤峰和尚」の真賛の全文を示すなら、

十九落髮、同条先仏、参禪鷹嶺、深得要領。杭海而去、探

幽元士、徧參諸老、究到玄奥、礼塔護国、藏鑰為職。附舶錦還、榮炫鄉壩。指染洞宗、夢感明峰、臨機対応、無有濡滯。幾則古話、過如撥牌、授戒血脈、夜半密獲。誅茅雲山、説法翻瀾。先帝幸伯、延師説法、皇情説預、徽号賜与。三遷由良、四剎瑠坊、雲行雨施、法嗣繁滋。夫謂是雲樹三光国済正平天子之師。へ小師元要求

というものである。覚明の日・元での遍参の過程から住持としての活動、後醍醐天皇・後村上天皇との関わりなどが述べられている。中でも注目すべきは、紹瑾や素哲ら永光寺僧団での活動を述べ、紹瑾からの血脈授与の消息にも触れている点であろう。このことは円月がかつて参学期に宏智派の東明慧日（一二七二—一三四〇）の門人として永平寺に到り、住持の義雲（一二五三—一三三三）に曹洞宗旨を学んでいる点も踏まえ、興味深い記述といえる。

また『友山録』巻中「賛」には、聖一派の友山士偲（一三〇一—一三七〇）の「賛孤峯三光国師」が存しており、覚心との機縁や三光国師号のこと、および出雲大社の神人への二十五条衣奉納の逸話などが述べられている。⁽⁵⁰⁾

さらに『活套』『山城』の条には明の洪武元年（一三六八）九月一日に大慧派の楚石梵琦（仏日普照慧辯禅師、一二九六—一三七〇）が覚明の門人である蔣山藏主の以中明戒の請で著した「日本国済国師孤峯和尚」の賛も伝えられており、覚明

の生涯を追うかたちで賛を詠じている。⁽⁵¹⁾とくに法燈派としての消息や元での中峰明本への参学を挙げながら、なぜか帰国後の紹瑾との関わりにまったく触れていないのは特徴的であろう。

これらの祖賛は時期的にもそれぞれ覚明が示寂して間もない頃の著賛であったことが知られ、覚明の示寂直後に諸禅者が如何なる評価を下していたか、その一端をよく伝えているということになる。

さらに南朝方の公家で覚明と親しかった花山院家賢（妙光寺内大臣）も『新葉和歌集』巻一〇「釈教歌」に「三光国師入滅の時よみ侍たる」として、

あま小舟 のり知る人は 先だちつ

苦しき海を たれか渡さむ

という覚明の入滅を悼む和歌を残しており、覚明亡き後、寄る辺を失った感慨を詠じている。⁽⁵²⁾このことは如何に覚明が南朝方の皇族および武士らの精神的支柱として慕われていたかを如実に伝えるものであろう。

これらに対して、曹洞宗関係では『永沢通幻禅師語録』『太平山龍泉禅寺開堂語録』や『豊鐘善鳴録』巻八「通幻靈禅師語要」に「雲樹開山三光国師二十五年忌拈香」が収められており、越前（福井県）の府中（いまの武生市）の太平山龍泉禅寺に在った通幻寂霊が覚明の二十五回忌に拈香をなしたこ

とが知られる。いま、『永沢通幻禅師語録』から当該部分を示すなら、

雲樹開山三光国師二十五年忌拈香。五五二十五、霖雨蕭蕭氣未晴、九九八十一、半夜金鷄報五更。玉人覚夢、石人撫掌。借功明位時、蘆花映明月、借位明功時、明月映蘆花。靈不昧、不昧靈靈。這箇是三光国師平生信得及底消息。即今不借功用一句、作麼生委悉去。破曉青山鳥一声。

というものである。覚明の二十五回忌は元中二年（至徳二年、一三八五）のことであり、寂霊は拈香法語の中で「宏智四借」など曹洞宗旨を強く意識した語句を用いており、平生、これを覚明が十分に了得していたことを述べている。当時、寂霊は総持寺教団の中心的存在であったことから、その寂霊が覚明の年回法語を残していることは重要であり、覚明の門下と寂霊との間の親密な関わりが知られるとともに、寂霊が先哲として覚明を久しく尊崇し続けていたことを伝えるものであろう。

さらに『不二遺稿』巻上「讚」において、聖一派の岐陽方秀（不二道人、一三六一—一四二四）も「三光国済国師孤峰和尚」の祖賛を残しており、⁽⁵³⁾覚明の和泥合水する真面目を称えているが、方秀があたかも覚明の示寂した年に生まれていることから、この賛は覚明の示寂後かなりの期間を経た作ということになる。

覚明の著述と語録

ところで今日、覚明の撰述として伝えられるものは、その広範な活動に比して存外に少ない。わずかに『出家授戒略作法文』一卷と『円頓一心戒和解』一卷が知られているにすぎない。

『出家授戒略作法文』は元亨三年（一二三三）七月の解制後日に永光寺の方丈で紹瑾が覚明に伝授し、元亨四年六月二八日に正式に庵主覚明に書写せしめたものであり、

元亨四年甲子六月廿八日、書之授_二明庵主_一。

能州洞谷開山紹瑾示

瑩山 紹瑾 御在判

右於_二雲州雲樹寺之室中_一、而対_二正筆之御本_一、自伝_二写之_一者也。とあり、さらに、

元亨三年七月解制後日、登州洞谷山永光禪寺到_二于方丈_一、伝_二授之_一先法花経、次受_二梵網経_一已、次受_二伝_二一本聖経_一已。

渡宋比丘覚明五十三。

為_二明融_一授与已畢（花押）

孤峰 覚明

とあるから、その後、雲樹寺室中に伝写されたものらしく、これを覚明がさらに明融なる門人に付与したことになる。この明融とはあるいは覚明に参学した無著妙融のことであろうか。今日に伝えられる『出家授戒略作法文』は雲樹寺

に所蔵されているが、覚明が筆写・授与した直筆原本ではなく、遺憾ながら筆者不詳の伝写本である。⁽⁵⁴⁾しかしながら、曹洞宗門に伝わる加賀大乘寺本の『出家略作法文』との関わりなどからも注目すべき資料といつてよい。⁽⁵⁵⁾

『円頓一心戒和解』は『円頓三聚一心戒和解』とも称され、明庵栄西の『円頓三聚一心戒』に対して覚明が和語で注解を付したものである。現在、刊本が龍谷大学図書館や鎌倉の松ヶ岡文庫その他に所蔵されており、⁽⁵⁶⁾洞済一致の禅戒思想の源流として重要な文献であろう。面山瑞方の「円頓一心戒和解序」によれば、

余今夏偶寓_二東山林下_一、因拜_二読_二円頓一心戒和解一冊_一。即是千光祖師之所_二説示_一、而三光国師伝_二授之_一能州永光瑩山和尚_一而所_二親較整_一也。語簡理豊、論確旨玄、紙也雖_二僅十余幅也_一、亦究_二尽法門之心地_一、戒蔵無量、行願蔵焉。

とあり、覚明が栄西所説のものを永光寺の紹瑾より伝授したことになる。しかも覚明の跋語として「孤峰比丘覚明重編、為_二寂光蔵主_一、時五十歳」とあり、後にこの『円頓一心戒和解』を蔵主の寂光に与えていることが知られる。ただし、五〇歳というのが覚明の年齢とすれば、元応二年（一二三二〇）のできごとということになり、紹瑾との関わりが早まることになるが、これは状況的に認め難く、おそらく覚明が後にこの文献を付与したときの蔵主寂光の年齢をしめすもの

ではなからうか。⁽⁵⁷⁾

このほか、伝記史料によれば、覚明には『孤峰和尚語録』または『国済三光国師語録』といった表題と推測される四会録が編集されたと伝えられる。おそらく四会録とは雲樹寺・興国寺・妙光寺・大雄寺の四ヶ寺での上堂語録を中心にしためられたものであり、これを中心に小参・真賛・法語・偈頌などが集められていたのであろう。ただ、雲樹寺その他の覚明ゆかりの禅寺にも残念ながら『孤峰和尚語録』は伝存していない。

また覚明の詩文集として『徹心録』一巻も存したとされるから、この著述にもその参学・住山期の貴重な偈頌や文章が載録されていたものと見られる。ちなみに『徹心録』は龍谷大学図書館に筆写本が所蔵されていたことになっているが、やはり残念ながら現在その所在は不明となっており、その散逸はまことに惜しむべきものがある。

したがって、『孤峰和尚語録』と『徹心録』はともに今日に伝えられておらず、内容の詳細はいまだ判明していない。⁽⁵⁸⁾今後、これらが仮に発見されることでもあれば、覚明のさらに詳しい消息や禅風および当時の南朝政権や曹洞宗教団との関わりなども明らかとなるであろう。

『十種勅問』の問題

いま一つ問題となるのは、覚明がかつて学んだ瑩山紹瑾に後醍醐天皇の勅問に対して奏対したとされる『十種勅問』という著述が伝えられていることであろう。『十種勅問』（『十種疑問』とも）については、総持寺所伝本の『十種勅問』と永光寺所伝本の『十種疑滞』の二系統が伝えられ、また近年、田島柏堂氏によって『瑩山帝尊問答』も紹介されている。⁽⁵⁶⁾ところで、後醍醐天皇の下問があつて紹瑾がこれに答えたのは、永光寺本では、

十種疑滞。人王九十五代帝後醍醐天皇、使孤峰僧尊問十種疑滞於洞谷山永光開山瑩山紹瑾大和尚。瑩山和尚、応尊命一一奉答話畢。（中略）十種疑滞終。

時元応二庚申九月初六日、洞谷紹瑾書之。
天皇茲時初賜紫衣瑩山和尚。自此時、洞谷為出世本寺、曹洞出世開闢之本寺也。

とあるから、元応二年（一三二〇）九月六日のことであつたとされている。これに対して、総持寺本では、

十種疑問。総持開山瑩山和尚謹對。（中略）元亨二年、今上皇帝、以十種疑問、使覚明禪者問于総持開山瑩山和尚。其謹對如此。深愜叡情、以総持禪寺作勅願所。詰問佛法至要、知幾多、故大臣官長咨問法要、受菩薩戒為弟子者、不知其數。道俗貴賤無不崇仰矣。

惟時元亨三癸亥曆仲秋上澣日、嗣法小師紹碩謹書。

とあるから、下問が存したのが元亨二年（一二三二）であり、翌元亨三年仲秋八月に紹瑾の法嗣の韶碩が跋文を記したことになる。

さらに近年、田島柏堂氏が発見・紹介された『瑩山帝尊問答』にも、

帝尊問答。後醍醐帝、就_ニ総持開山瑩山紹瑾、勅_ニ諡_ニ弘慈禪師。
特使_ニ孤峰僧問_ニ十種疑滯、仍一々注_ニ解_ニ之、以_ニ而_ニ謹_ニ應_ニ尊命、示_ニ後醍醐帝。王尊問曰、（中略）是書、開山大和尚、後醍醐之帝依御志、為_レ蛇画_レ足、而以_テ答_ニ高問。後來不_ニ子孫_ニ之的_ニ子、不可_ニ流布_ニ謂_ニナリ。

日本元亨元年秋、於_ニ能州諸嶽山総持禪寺之丈室、秘請_レ之、燒香拜誦了。

という跋文が存し、下問に答えたのが元亨元年秋のことであったとされる。年時に数年の差が存するのも問題であるが、ともにその仲介の労を執って使者として赴いたのが覚明であったとする点は一致している。

しかしながら、当時、覚明はまだ紹瑾にすら参学する以前であり、また伝記史料からして覚明が実際に後醍醐天皇と関わるのも紹瑾の席下を去ってかなり後のことである。まして総持寺本・永光寺本とも巧みに自派に都合のいいように序跋などの内容を改変している点なども顕著であり、この文献がきわめて問題の多いものであることを如実に伝えている。

このように後醍醐天皇が紹瑾の存命中にその禅風に心酔して奥義を究めんとしたとするのは状況的にきわめて認めがたい内容であって、このため今日では『十種勅問』または『十種疑滯』自体が紹瑾の名を借りて後代に偽撰されたものであろうと推定されている⁽⁶⁾。では、この文献は全くの創作にすぎず、紹瑾とは何らの関係もないものなのであろうか。

ここで一つ考えられることは、実際に後醍醐天皇に召されて伯耆船上山の行在所に到り、仏法の大意を質す勅問に應對したのが覚明自身であった点であろう。当時、覚明は永光寺の紹瑾の席下を辞して出雲に下って一〇年も経ない時期に相当しており、紹瑾の禅風に私淑する面がきわめて顕著であったと見られている。そうした状況から推測するならば、あるいは『十種勅問』とはもともと覚明が後醍醐天皇の勅問に対して、先師と慕う紹瑾に学んだ禅旨をもとに示したものであった可能性が高い。それが後に総持寺や永光寺に伝えられ、改変が加えられて紹瑾の著述のごとくに扱われ、内容も整理されていったものではなからうか。

この点、田島氏が紹介した『瑩山帝尊問答』が覚明の法嗣である抜隊得勝の『塩山開山法語』や、得勝の法孫に当たる絶学祖能（一三五四—一四二八）の『絶学伊路波歌』とともに書写されているのも注目される。

古劍智訥の史料

つぎにこの覚明の高弟として知られる古劍智訥（知訥とも）の活動とその禅風について、やはり曹洞宗との関わりを中心に考察しておきたい。智訥については覚明の場合と相違し、残念ながらまとまった伝記史料などがまったく存しておらず、わずかに『延宝伝燈録』卷一五「泉州大雄寺古劍智訥国師」の章や『本朝高僧伝』卷三五「泉州大雄寺沙門智訥伝」において、きわめて簡略な伝記が記されているにすぎず、その詳細な事跡はほとんど不明といってよい。その法統も途絶えてしまった智訥に対する後代の評価にきわめて低いものがあることは否めない。

すなわち、『延宝伝燈録』にはわずかに、

泉州大雄寺古劍智訥国師、繼補雲樹、尋移大雄。学徒奔会、
 炬輔煽熾。後村上帝召宮、参叩荐前御座。帝嘗与師商量
 燈因縁。師曰、陛下勿取山僧口辯、貴向叡襟裏参取。帝有
 所悟、特賜仏心慧燈国師。出法嗣建仁台巖能秀。

として智訥の章が載せられ、『本朝高僧伝』においても、

釈智訥、字古劍。参三光国師、悟解純真。為衆所依止、出
 世象之大雄。学賓奔会、炬輔煽熾。南朝後村上帝、聆其偉望、
 召谿法要、寵遇特旌。帝嘗与訥商量燈録数則因縁。訥曰、
 陛下勿取山僧口辯。帝有所得、特賜徽号、曰仏心慧燈国

師、陞寺比於洛之南禅云。

と記されるにすぎない。その足跡はきわめて簡略にしか扱われておらず、実際に智訥が南北朝期の時代・社会の中で果たした役割に比するならば、史料の不足もあってか燈史・僧伝では過小評価しか下されていないのが現状である。

おそらく南朝滅亡の余波を受けて、智訥には特定の伝記史料が記されなかったか、仮に「古劍訥和尚行実」や「仏心慧燈国師塔之銘」のごときものが著されていたにせよ、それらは散逸して後世に残されることはなかったであろう。しかも燈史・僧伝では智訥に関する上堂・示衆などをまったく掲載していないことから、語録や著述なども編集されなかったか、編纂されたにしてもやはり早くに散逸したものである。この点、雲樹寺にも智訥の著した墨蹟が先に述べた覚明の頂相贄わずか一点しか伝えられていないのも惜まれる。

智訥の参学

ともあれ、燈史・僧伝によれば、智訥は郷閩や俗姓も不明の上に、参学の過程も定かでなく、覚明との間で交わした問答なども伝えられない。わずかに『本朝高僧伝』によれば、智訥は覚明に参じて悟るところ純真であったと記されるのみである。ただ、先に示した智訥の「雲樹開山国師画像之賛」によって、智訥が如何に覚明の信認を得た後継者としてその

禅風を継承していたかが窺われ、やはり臨済と曹洞の両宗旨を兼ねた接化を範としていたであろうことが推測される。

ところで一説に智訥は師の覚明と同じように入元帰国を果たした経験が存したともされている。すでに『仏日普照慧辯楚石禅師語録』巻一七「偈頌」に、

無相贈日本訥藏主

法身無相、直下分明、眼不見色、耳不聞声。雖是不聞不見、却解随幾応変。自從打破太虚空、舜若多神常対面。

として載る日本僧の無相□訥を智訥のこととし、大慧派の楚石梵琦に参学したことを指摘する意見も存しているが、つぎに述べるごとく智訥の年齢や参学の動静からすると梵琦よりかなり年輩であったと見られることから、無相訥を智訥とするには無理があり、一応、別人と解するのが妥当であろう。

ただ、智訥が入元したのは史実であったと見られ、聖一派の季弘大叔（蕉軒、一四二一—一四八七）の『蕉軒日録』「文明十八年三月四日」の項によれば、

昨日、慈祥袖陳古冊至、是乃仏心古剣禾上所騰也。今朝開而説。昔年在円覚桃源・東福山叟両会裡秉弘之語、并宋末元朝諸老宿入寺疏語也。（中略）噫、仏心者南朝王者所鎖郷、大雄之貴基尚存一百年。

という記事が存している。これによれば、智訥はかつて鎌倉に赴き、瑞鹿山円覚禅寺において大覚派の桃溪徳悟（宏覚禅

師、一二四〇—一三〇六）の会裏で首座として秉弘し、さらに京都に到って慧日山東福禅寺においても聖一派の山叟慧雲（仏智禅師、一二三二—一三〇一）の会裏で秉弘したのらしい。おそらく鎌倉・京都の禅林においてかなりの期間、参禅学道に努めていたものと見られ、その間に徳悟や慧雲の信認を得て第一座を勤めているのであろう。⁽⁶²⁾

そして、智訥はこうした首座として自らがなした秉弘法語を整理していたものらしく、さらに宋末元初の中国禅僧の入寺疏語なども書き写して一冊の本にまとめていたとされる。しかもそれは後に智訥が住した和泉の大雄寺に残されていたとされ、山内の慈祥院の院主が大叔に閲覧せしめているわけである。

この記述はこれまで不明であった智訥の参学期の足跡を知る上でも貴重なものであって、智訥が円覚寺の徳悟や東福寺の慧雲に参学し、しかも慧雲の示寂した正安三年（一二三〇）当時すでに一人前の比丘として首座を勤めていたとすれば、覚明とは少なくとも一〇歳ほどの年齢差すら存しなかったことになろう。また智訥が覚明の子飼いの門人であったと見るより、はじめは鎌倉や京都の禅林で修道し、その後覚明の席下に投じたと解する方が自然ではなからうか。

その上、智訥が入元・帰国を果たしたらしいことも確かめられるのであって、おそらく覚明の入元帰国とそれほど時期

を異にすることなく、元国に赴いているのではなからうか。智訥としては鎌倉・京都の禅林での研鑽を終えてから入元を果たし、実際に元国にて目の当たりにした中国禅僧の入寺疏語などを筆録したのであろう。そして、智訥が覚明に学ぶ機会を得たのも帰国して後、覚明が雲樹寺で活動を開始したことを風聞して以降のことであつたものと推測される。

ただ、智訥の場合は覚明と相違してその参学期に曹洞禅者に参学する因縁が実際に存したか否かは今のところ不明である。もっとも、その後の智訥と曹洞禅者との関わりからすれば、智訥もまた若くして曹洞宗と何らかの親密な接触を持ち得る機会があつたものと推測され、具体的には峨山韶碩に参学しているなどの可能性が考えられよう。

智訥と南朝政権

その後、智訥は覚明の師席を継いで出雲の雲樹寺に出世開堂したものらしく、この点からすると、智訥は覚明の正統的な後継者として、その開創寺院を継承維持していたことになろう。もっとも、智訥の年齢からすれば、雲樹寺に住する以前にすでに他の小寺の住持を勤めることも存したのかも知れない。

ところで、覚明の「国済三光国師塔之銘」には、

新天子踐祚、(中略)他日読_レ伝燈録、詔_レ師質_レ義。師拳_二上足

弟子智訥_二代对。上大悦、勅_二建大雄寺於泉之高石、詔_レ師開山。という記事が存している。これによれば、後村上天皇は即位して後、後醍醐天皇と同様に覚明を重用しているが、『景德伝燈録』の義を覚明に質すことがあつたらしい。このとき覚明は上足の智訥を代わりに推挙し、智訥の対応に満足した後村上天皇が和泉に大雄寺を勅建して覚明を開山に請したというのである。このことは覚明生前における智訥の活動を伝えて余りあるものがあり、先に挙げた『延宝伝燈録』や『本朝高僧伝』の記事はこの伝承を受けるものにはかならない。

ところで「越之中州摩頂山国泰開山惠日聖光国師清泉妙意禅師行録」によれば、年時や内容にかなり問題の部分もあるものの、

後醍醐帝、旧崇_二信峯和尚之道風、眷遇隆渥。峯和尚適稟曰、北陸有_二貧道之法弟、承_二先師遺命、一作_二越雲深処僧、寤_レ寢忘_レ餐、嚼_レ氷嘗_レ藥、歲月不_二唐損。陛下万機暇、召对宣_二説宗要。帝素留_二神於内典、探_二頤於宗師、使_レ之以_二宰臣、副_二知訥僧、以召_レ師。師酬_二对官使_レ曰、愚懵趨可_レ入_二長安城、坐辱_二朝旨、驚且窘矣。方外野人、識性蒙昧、道学空疎。退臥_二窮山、待_レ尽_二残喘。豈有_二一法可_レ入_二叡聞_一哉。実難_レ応_二明詔、唯深自愧歎耳。切冀閣下導_二区々微悦。上達_二聖聰、潜避入_レ室。官使知訥与_二府長、共力強_レ之曰、聖旨嚴切、不_レ可_レ不_レ朝。師不_レ得_レ已乃起、共_二官使_二至_二于京師_一。

という記事が載せられている。その内容は、覚明が後醍醐天皇に対して慈雲妙意を推挙した際、智訥（知訥とする）が宰臣副僧（官使）として実際に妙意を招聘する役に当たったというものである。妙意の示寂が北朝の貞和元年（南朝の興国六年、一三四五）六月であることから、仮に先の記事がいくぶんか史実の一端を伝えているのであれば、後醍醐天皇の存命中にすでに智訥が何らかのかたちで覚明の高弟として南朝方の宗教政策に参画していた事実を伝えていることになるうか。⁽⁶³⁾

雲樹寺には現在、後村上天皇がおそらく雲樹寺の智訥に下賜したと見られる辰翰が伝えられており、⁽⁶⁴⁾智訥が覚明の後継者として活動し、広く衆目の関心を集めていた消息の一端を知ることができる。おそらくこの間、雲樹寺には多くの参学の徒が雲集し、智訥も覚明の往事と同じように盛んに接化を敷いたものと見られる。

「国済三光国師塔之銘」によれば、覚明が正平一六年（康安元年、一三六一）五月に和泉の大雄寺にて示寂した際の記事として、

歳辛丑五月、示微疾于大雄。二十四日、跏趺将示滅。弟子覚賢・智訥等、請末後句。師曰、入息不居陰界、出息不涉他縁。又曰、視死如生、視生如死、生死無隔、豈有二法可当情耶。言訖而化。

と記されており、智訥が覚賢らとともに病床の覚明に侍して

末後の句を請うていることが知られる。⁽⁶⁵⁾ おそらくこのとき智訥は覚明の最後を看取るべく雲樹寺から大雄寺に赴いていたのであろう。また状況からして、智訥らが中心となって覚明の葬儀万般および後事を司ったものと推測される。

ちなみに鎌倉の常盤山文庫には正平一八年（貞治二年、一三六三）四月末日（結制後一日）に智訥が書した墨蹟が伝存している。すなわち、それは、

為前住長福会庵和尚拈香

侍者参得禅了也、無生曲子哩囉々。帰来踏著古田地、須等当年阿逸多。右伏以、会庵侍者、三喚機先、天機漏泄、三応声中、虚空迸裂。自従踏倒涅槃台、涙出痛腸悲那説。嗚呼、二十八年生死路絶兮、泉路冥冥何日話別兮。糸毫無間、觀面提綴兮。隻影翩翩往那方、博山煙消松風噓。

癸卯歲結制之後十五日

南明山主智訥書

という内容のものである。⁽⁶⁶⁾ それによれば、覚明の示寂した直後、智訥は雲樹寺を離れて一時期ながら阿波（徳島県）土成の南明山安国補陀寺（十刹位）に住していたことが知られる。⁽⁶⁷⁾ 拈香法語は会下で首座を勤めてくれた長福寺（未詳）前住の会庵（法諱は不詳）が二八歳の若さで遷化したことを悼んでのものであり、智訥に関する貴重な墨蹟ということになるう。

また『東山建仁禅寺並諸塔頭略記』によれば、智訥は覚明と同じように京都北山の妙光寺（第七世）を董したとされ、そ

の住山は正平二二年（貞治六年、一三六七）であったとされる。⁽⁶⁸⁾ おそらく智訥は雲樹寺・安国補陀寺・妙光寺の順で住山しているものと見られ、このほか明確ではないが、紀伊の能仁寺などにも住したことが存したようである。

智訥はさらに覚明が示寂して一〇年あまりを経て後、大雄寺に遷住しているわけであるが『延宝伝燈録』によれば、衆のために依止懇請せられて大雄寺へと赴いたことになっている。夢窓派の義堂周信は『空華集』五「贈郷人仲機書記幹縁帰泉州大雄和偈并叙」において、

泉州大雄禪寺、迺三光国師所開創也。師戢化、甲寅歲冬、住山上足古劍訥公、一日告徒曰、吾師志在坐禪、而僧堂未成、是缺典也。今吾欲繼師志、竭力營為。而寺乏恒産、是役也非化縁難成、而化縁非其地則又難矣。惟奥州吾師維桑、是化縁之福地。但山川阻遠、能不憚跋涉之勞、克幹吾事者誰歟。仲機書記乃古劍令弟、与余郷曲也。（中略）既而不遠數千里畏途、崎嶇嶮澁、衝霜雪、冒風雨、經魅区、歷蛇落、及乎入奥州之域、凡邦人無貴賤無老幼、聞見者咸仰三光之德、感仲機之勞、油然而化之。果如古劍之言矣。明年冬、仲機歸也。過余南陽山舎、為留數日、極荷郷曲之厚。仲機臨去、出東山仲立首座及東昌韶陽遠公偈和之什、以求廣焉。世書有之曰、父作之、子述之。又曰、繩其祖武。余嘉古劍之述父志、仲機克繩祖武。且仲立与余、有東山之雅。故不辭和之三首、以為餞焉。

として大雄寺での智訥の活動を伝えている。これによれば、覚明が示寂した後、大雄寺に入寺した智訥は応安七年（文中三年、一三七四）冬に覚明の郷里奥州にまで勧募の使者として書記の仲機を派遣し、僧堂などの諸伽藍の創建・整備を行なうなど、大雄寺中興の祖師というに相応しい活動をなしたことが伝えられている。⁽⁶⁹⁾ そして、周信もそんな智訥の志と仲機の功勞に対して、三首の偈頌を寄せているわけであり、法燈派の中立一鶚や聖一派の韶陽長遠（？一三九三）もこれに唱和したとされる。⁽⁷⁰⁾

また注目すべきは、智訥のことばとして「吾が師の志は坐禪に在り」とあり、覚明が坐禪を重んじたことが知られるとともに、智訥自身もその立場を守って僧堂の建立に尽力していることであろう。当時の大雄寺にかなりの修行僧が居住し、彼らのために僧堂を緊急に造営すべく奔走する智訥のすがたが偲ばれる。

一方、『蔗軒日録』「文明十七年九月十八日」の条には、

榎並下云士夫、曾請仏心陞座、布施獻二百貫。心曰、此金少、請添二百貫。榎並添之。仏心以之造今大雄寺。非大宗匠、豈然矣哉。

という記事が見られ、智訥が榎並という士大夫より一〇〇貫の布施を受けた際、これを少なしとして、さらに一〇〇貫の寄進を添えんことを請い、合わせた浄財二〇〇貫をもって大

雄寺の伽藍を修造したことを伝えている。同じく「文明十八年二月九日」の条では、

大雄寺開山三光国師也。仏心禪師古劍禾上、中興之祖師也。

と述べ、智訥を明確に大雄寺の祖師と位置づけている。智訥は単に覚明の後席を継いで大雄寺に住したのみでなく、経営面でもかなりの才腕を発揮しており、まさに中興というに相応しい活動をなしているわけである。

このように智訥は師の覚明と同じく雲樹寺や大雄寺を中心に化導を敷いた禅者であり、やはり南朝との関わりが深かったことが知られている。すでに述べたごとく覚明の「国済三光国師塔之銘」や「国済三光国師碑銘」などによれば、南朝の後村上天皇が覚明に法要を問わんとした際、覚明は弟子の智訥を代わりに推挙したとされる。これは智訥が覚明の生前に後住として雲樹寺を任されていたときのことであろうが、智訥の徳望を聞き、召して親しく法要を諮問した後村上天皇は大いに喜び、その後も恩寵が厚かったとされる。

そして、燈史・僧伝によれば、後村上天皇が智訥と『景德伝燈録』の教則について商量した際、智訥は「陛下、山僧の口弁を取ること勿かれ、貴く叡襟裏に向って参取せよ」と示したとされている。この語によって所得のあった後村上天皇は、智訥に対して仏心慧燈国師の勅号を賜り、大雄寺の寺格を京都の南禅寺（五山之上）に比定せしめたという。こうして

大雄寺は覚明のとき以上に南朝方屈指の禅寺として機能することとなったわけである。

しかし、外護の南朝政権の滅亡に加え、法統も途絶えてしまった智訥に対する後代の評価はきわめて低いものがあり、その足跡はもろんのこと、大雄寺での具体的な活動の消息や、この人の目指した禅風の詳細なども、今日となつては遙か歴史の彼方に埋没した感すらあろう。

智訥と曹洞禅者

智訥の席下には多くの学人が参集したとされるものの、史料の不足もあって智訥の側からの詳細は定かでないのが実状である。おそらく智訥の席下には覚明の場合と同じように臨済各派の禅者もかなり来参していたはずであろうが、史料的にはほとんど明確でない。

わずかに幻住派の白崖宝生（普覚円光禅師、一三四二—一四一四）の「万松山泉龍禅寺普覚円光禅師伝」によれば、

師名宝生、号白崖。河陽橋氏子也、世為名族。（中略）自是一鉢雲遊、勘検諸方。如天明・有堂・大歇・拔華・時峯・月庵・古劍・石屏・通玄・無着・武蔵達西堂・土佐林蔵主、凡参三十五員宗匠。師機弁過人、声稔湖海、所至耆老以為上客、問答機語、不遑概举。

とあり、その参学期に智訥に学んでいることが知られる。⁽⁷¹⁾宝

生は河内の名門橋氏の子とされ、鎌倉円覚寺の大拙祖能（広円明鑑禪師、一三二一—一三七七）の印可を受けて後、智訥のほか通幻寂靈さらに無著妙融らにも学んだことが知られている。ただ、宝生が何処の禅寺で智訥に学んだのか、如何なる機縁が存したのかについては伝えられておらず、燈史・僧伝はまったくこのことを記していない。

幸いに東京大学史料編纂所には越後（新潟県）南魚沼郡石打村（いまの塩沢町）の最上山関興寺（古くは関興庵）に所蔵される『白崖禪師語録』一卷の筆写本が存し、⁽⁷²⁾その中の「最上山第一祖白崖和尚勘辨」に、

永和四年春、泉州大雄寺古劍和尚。師問曰、如何是声前一句。

劍云、莫妄想。師曰、謝答話。劍云、与麼老僧罪過。師無語下去。

という宝生と智訥の間で交わされた問答商量が伝えられている。これによれば、宝生が智訥に学んだのは北朝の永和四年（南朝の天授四年、一三七八）の春、大雄寺においてであったことが知られるわけである。また声前の一句を問う宝生に対して、智訥は「莫妄想」と答えているが、莫妄想とは妄想するなということであり、あたかも師の覚明の「不思議底、脱体現成」のありようを言い換えた内容ともいえる。しかも智訥が宝生の返答に満足してか、素直に「与麼ならば老僧の罪過なり」と引き下がっているのも注目される。この問答は智訥

の述べたことばやその接化の特徴が如実に伝えられている点で貴重なものであろう。⁽⁷³⁾

ちなみに宝生の出生に先立ち、智訥の法叔に当たる法燈派の高山慈照も南朝の興国二年（暦応四年、一三四一）に河内大守の橋公が開創した河内古市郡西浦の楞伽宝寿禅寺の開山に迎えられている。⁽⁷⁴⁾当時、この慈照や宝生ゆかりの河内太守であった橋公とは、時期的に見て楠正成（？—一三三六）の長子で河内の国司・守護として活動し、南朝方の武将として知られた楠正行（？—一三四八）のことを指しているものと見られる。

ところで智訥の足跡を知る上で幸いなことは、当時、曹洞禅者にして智訥の門を叩いた人や、智訥の門から曹洞宗に転じた人の名がかなり伝えられていることである。すなわち、智訥の席下には師の覚明の場合以上に瑩山派下の禅者が多くその門を叩き、洞済交流がきわめて密であったとされ、そのことは智訥その人の足跡や禅風を知る上でも、また覚明示寂後の法燈派と曹洞宗との動向を窺う上でもきわめて重要なものがある。すでに述べたごとく史料的に問題があるものの、智訥と同門に当たる慈雲妙意の「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光国師清泉妙意禪師行録」にも、

諸方宿徳、無不美師之古風。尋常濟水遊泳之徒、或侍于枝側、或典庫役。洞谷之衆、亦多孜孜。江湖偈声、頭角龍象、

班々兩序。諮參羣有、麤集雲委矣。

という記載が存し、越中の摩頂山国泰寺では臨濟禪者（済水遊泳の徒）のみでなく、洞谷の衆すなわち能登の洞谷山永光寺からの曹洞禪者も妙意の徳風を慕って多く掛搭していたとされる。では、智訥の場合はどうであったのか、以下、そんな智訥と曹洞禪者との関わりについて、順次に一通り整理してみることにはしたい。

すでに述べたごとく「不見和尚行状之記」や『延宝伝燈録』卷八と『本朝高僧伝』卷三八と『洞上諸祖伝』卷下と『洞上聯燈録』卷三などによれば、通幻派の不見明見がかつて幼くして雲樹寺の覚明に教えを受け、高野山に上っていたわけであるが、その後、雲樹寺の智訥に学んでいることが知られる。すなわち、「不見和尚行状之記」にはその間の消息として、

師始於此山（高野山）有終焉之志。一日偶悲母之追忌、不得止即下山。因縁在茲乎。父正喜拜請仏心国師、令陞座說法。次、幸受教外之直指。於此回心、知密宗非教外之実、自云、出家作僧、可慕仏心宗、云云。十有七、婚宮時至、心懐仏慈、如遠深坑。十九終求出家。父固不許。廿二又喪父。愛慕余、知出家時至、密遁出三沢、尋往関東行脚。于時師事相州円覚大拙和尚、恭敬頂礼、染衣剃髮矣。精進弥加勇猛。次見大徹和尚、雖參請入室、猶未見勉。復詣能

州洞谷山、謁大源和尚。源及示寂、便辭至紀州高石山、見仏心国師、混会中、抽被充知客。又辭去、至丹州青原山、參通幻和尚。

と伝えている。亡母の追忌のために帰省した明見は、父とともに雲樹寺の智訥の陞座説法を聞いて仏心宗（禪宗）に目覚めたとされる。出家の志を起こして正平二三年（応安元年、一三六八）に二二歳で郷里を捨て遙か鎌倉の円覚寺に上山し、幻住派の大拙祖能に随って剃髪・受具している。さらに能登に到って総持寺の大徹宗令（一三三〇—一四〇五）や永光寺の太源宗真に学んだ後、大雄寺に赴いて再び智訥に参じて知客の職位を勤めている。その後、明見は丹波（兵庫県）丹撰境の青原山永沢寺において通幻寂霊に謁して嗣法することになる。明見にとって覚明・智訥の師資は出家得度の因縁を結ぶ上できわめて大きな影響を与えた禅者ということになる。

「玉龍山福昌禅寺開山石屋禅師塔銘并叙」や『延宝伝燈録』卷八「薩州玉龍山福昌寺石屋真梁禅師」の章と『本朝高僧伝』卷三九「薩州福昌寺沙門真梁伝」と『洞上諸祖伝』卷上「福昌寺石屋梁禅師伝」と『洞上聯燈録』卷三「薩州玉龍山福昌寺石屋真梁禅師」の章などによれば、石屋真梁（一三四五—一四二三）は薩摩（鹿児島県）伊集院の島津氏の出身で、はじめ京都禅林で修行して南禅寺にて仏光派の蒙山智明（一二七七—一三六六）に就いて得度し、山内の西雲庵にて曹洞宗

宏智派の東陵永瓊（妙応光国慧海慈濟禪師、一二八五—一三六五）より石屋の道号を授けられている。その後、京都禅林を離れて大雄寺の智訥に参じており、「玉龍山福昌禪寺開山石屋禪師塔銘并叙」には、

道繇南海、過_二泉之高瀨_一、見_二雲樹の子古劍訥公_一、機語_二脗合_一。然無_二留志_一、直往_二丹之永沢_一、参_二通幻老師_一。

と記されている。⁽⁷⁵⁾智訥を雲樹すなわち覚明の嫡子（嫡嗣）と記しているのは注目され、真梁は智訥の下で機語がたちまち契ったとされる。しかしながら、なぜか真梁も大雄寺に留まる意なく智訥の席下を立ち去り、やはり永沢寺に到って寂霊の門に投じて法を嗣いでいる。

『重統洞上諸祖伝』卷二「松隠寺太初覚禪師伝」や『洞上聯燈録』卷四「越州松隠寺大初継覚禪師」の章によれば、太源派の太初継覚（一三四五—一四一三）もまた大雄寺の智訥に学んでいることが知られる。『重統洞上諸祖伝』には、

師諱継覚、字太初。俗姓源氏、紀州人也。天資穎敏、在_二齷齪_一氣宇如神。年及_二舞勺_一、投_二泉之高瀨_一、礼_二心仏国師_一、披_二剃為_二沙弥_一。年滿登壇_二真、飛錫涉_二山川_一、謁_二梅山本公于龍沢_一。本一見_二甚器_レ之_一、留_二加_二訓誨_一。

と記されている。継覚は紀伊の源氏の出身とされ、天性鋭敏で齷齪すなわち七・八歳の頃から度量が大きかったと伝えられる。正平一二年（延文二年、一三五七）に舞勺すなわち一三

歳で郷里に近い大雄寺の智訥に投じて剃髪して沙弥となり、年満ちて登壇受具したとされている。ただ、実際は正平二年には大雄寺の住持ははまだ覚明であることから、あるいは継覚はもともと覚明の席下に投じ、まもなく覚明の示寂にともなうて智訥を師として得度したのではなからうか。いずれにせよ継覚にとって智訥は得度の受業師ということになる。その後、継覚は諸方を歴遊し、越前（福井県）簾尾の平田山龍沢寺に赴いて梅山聞本（一三三九—一四一七）に随つてその法を嗣いでいる。

「傑堂能勝和尚大禪師行実録」と「耕雲種月開基年代並傑堂和尚行状及謙宗年譜私録」と「開山傑堂行状」と「傑堂能勝禪師伝記」と「唯識大意」所収「能勝禪師之伝」および『延宝伝燈録』卷八「越後州靈樹山耕雲寺傑堂能勝禪師」の章と『本朝高僧伝』卷四〇「越後耕雲寺沙門能勝伝」と『洞上聯燈録』卷四「越後州靈樹山耕雲寺傑堂能勝禪師」の章によれば、河内太守の楠正儀の子で、彼の楠正成の孫に当たる傑堂能勝（俗名は楠正能か、一三五五—一四二七）は戦乱で足を負傷した際、法相宗の解脱上人貞慶（一一五五—一二二三）の『愚迷発心集』を読んで発心し、熊野の地を経て大雄寺に到つて晩年の智訥に投じている。すなわち、「傑堂能勝和尚大禪師行実録」には、

於_レ技能勝、投_二古劍和尚剃髮_一。字号_二傑堂_一、名乗謂_二能勝_一、以

即作諱矣。古劍和尚示寂之後、參通玄和尚。

とあり、「耕雲種月開基年代並傑堂和尚行狀及謙宗年譜私録」にも、

遷世、投于由良古劍和尚、出家受業。時歲二十五。

と記されている。また「傑堂能勝禪師伝記」では、

入高瀬大雄寺、從古劍訥禪師為弟子、及受具。後首抵永沢、謁通幻。(中略) 康曆元年己未中秋、二十五歲出家。

と具体的な年月日と大雄寺での剃髪・受具を伝えており、さらに「能勝禪師之伝」では、

二十五歳、高瀬ノ大雄寺ニ入り、古劍ノ訥和尚ニ從テ僧トナル。程ナク師化ス。又南都ニ入りテ法相ヲ学ブト数年、華嚴・天台ヲ学ビ、密教ヲ伝フ。一ヲ聞テ十ヲ知ル。諸宗ノ教相ニ通ス。諸師、其ノ深智ヲ感ズ。

とその後の詳しい消息も伝えている。⁽⁷⁶⁾ すなわち、これらの記事を総合すると、能勝は天授五年(康曆元年、一三七九)の中秋(八月一五日)に二五歳で大雄寺の智訥の席下で得度(さらに受戒もか)を受けていることになる。智訥は由良の興国寺には住持していないようであるから、由良というのはここでは単に法燈派の禪者を意味するのみであろう。しかし、能勝は智訥の示寂とともに大雄寺を離れ、南都で仏教教学(法相学など)を研鑽した後、やはり永沢寺に通幻寂霊を訪ね、さ

らに龍沢寺などで梅山聞本に学んで法を嗣いでいる。

『重統洞上諸祖伝』卷二「青蓮寺綱菴宗禪師伝」や『洞上聯燈録』卷三「作州青蓮寺綱菴性宗禪師」の章によれば、実峰派の綱庵性宗(一三五二—一四三四)も大雄寺の智訥に学んでいる。すなわち、『重統洞上諸祖伝』には、

貞治元年、太守赤松氏、延実峰和尚於第宅、咨印法要。峰偶見師骨相不凡、謂其父母曰、此积氏種也、蓋以乞我。峰即薙度為弟子、尋受大戒。自時厥後、蓬累出游畿内、初謁訥古劍于泉之高瀬、參明蒙山于洛之南禪。尋抵北陸、周旋加能之間有年矣。既而歸省峰於定光、即命給持左右。

と記されている。性宗は美作(岡山県)の源氏の出身で、正平一七年(貞治元年、一三六二)に太守赤松氏が峨山下五哲のひとり実峰良秀(？—一四〇五)を第宅に招いて法要を諮問した席で、良秀に見出されて一一歳にして剃髪している。良秀の席下で受戒してから畿内に遊方し、はじめに大雄寺の智訥に謁しており、さらに南禪寺の蒙山智明にも学んでいる。これは当時、大雄寺と南禪寺がそれぞれ南朝と北朝の中心寺院として機能し、智訥の名声が智明とともに高かったことを示すものでもある。その後、性宗は北陸に巡って能登定光寺の良秀の席下に帰省して法を嗣いでいる。

このほかに、『重統洞上諸祖伝』卷三「栄林寺直伝賢禪師伝」や『洞上聯燈録』卷五「遠州栄林寺直伝玄賢禪師」の

章によれば、無外派の直伝玄賢（？—一四一三）は伊勢（三重県）の人で、由良において剃髪受戒して後、豊後（大分県）泉福寺の無著妙融に学び、さらに遠江（静岡県）の雲巖寺に妙融の法嗣である洞巖玄鑑（一三四一—一四〇九）を訪ねて法を嗣いでいる。⁽⁷⁷⁾ここにいう由良というのが具体的に興国寺を指すのか、あるいは単に法燈派の禅者を指すのかは定かでないが、得度の受業師が智訥であった可能性も存し、少なくとも覚明や智訥ゆかりの法燈派の禅者であったことは動かないであろう。

また『洞上聯燈録』巻四「相州大慈大綱明宗禅師」の章によれば、

甲州人。依_二塩山拔萃勝公_一得度、謁_二了菴於最乗、久之得_二旨訣_一とあり、通幻下の大綱明宗（一三六三—一四三七）が智訥と同門に当たる抜隊得勝に学んでいることが知られる。⁽⁷⁸⁾明宗は甲斐の人で、はじめに塩山向岳庵の得勝に依って得度しており、さらに相模（神奈川県）の大雄山最乗寺に到って寂霊の高弟である了庵慧明（一三三七—一四一一）に謁してその法を嗣いでいる。

さらに「広園開山峻翁山和尚行録」や『延宝伝燈録』巻一五「武州常興山国济寺峻翁令山禅師」の章と『本朝高僧伝』巻三八「武州国济寺沙門令山伝」などによれば、抜隊得勝の法嗣である峻翁令山（法光円融禅師、一三四四—一四〇八）も、

得勝や幻住派の大拙祖能らに学んだ後、やはり永沢寺の寂霊に謁して器重せられている。⁽⁷⁸⁾これらも智訥や得勝が覚明の立場を継承して曹洞禅者と積極的に関わっていた消息を伝えるものであろう。

このように多くの曹洞禅者が智訥またはそのゆかりの禅者に参じたことが知られるわけであるが、史料からすると、綱庵性宗が良秀の剃度の小師として智訥に投じている場合を除いて、彼らは曹洞禅者として智訥などに学んだのではなく、智訥に参学・得度した者が後に曹洞宗に転じた場合の方が圧倒的に多いことが判明する。しかも彼らのほとんどが雲樹寺ではなく、大雄寺にて智訥に学んでおり、南朝の有力寺院の住持となった智訥の立場を十分に理解した上でその門に投じていることも察せられるのである。とりわけ、智訥に学んだ禅者がつづいて永沢寺の寂霊に投じている事例の顕著なことは特徴的であり、両者に何らかの親しい道交関係が存したらしいことが窺われる。

ただ、残念なことは智訥が門下に投じた禅者との間で交わした具体的な問答商量などが白崖宝生の場合を除いてほとんど伝えられておらず、智訥が彼らに如何なる接化をなしたのかが判然としていないことであろう。そして、ここに挙げられた禅者は伝記史料に智訥の関わりが辛うじて記された例であって、おそらくこのほかにも実際にはかなりの曹洞禅者が

かつて智訥の門に名を列し、その影響を受けていたのではな
いかと推測される。また智訥の席下には覚明の場合と同様に
臨濟宗各派の禪者もかなり参学していたはずであろうが、残
念ながら史料的には先の白崖宝生の参学を除いて定かでない
のが惜まれよう。

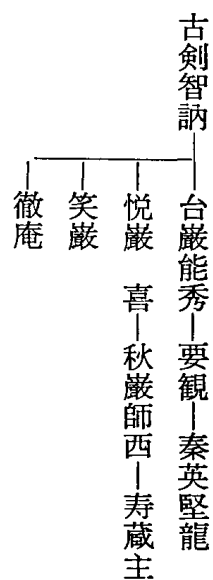
智訥門下と大雄寺の衰微

智訥の門下には京都建仁寺に住した台巖能秀の存在が知ら
れるほかは、わずかに悦巖喜・笑巖・徹庵の名が伝えられる
にすぎない。『扶桑五山記』四「建仁寺住持位次」によれば、

百十五、台岩禾上、諱能秀。嗣訥古劍。古劍嗣法燈。

とあり、能秀が智訥の後継者として建仁寺一一五世に住した
ことが知られる⁽⁸⁰⁾。また能秀は建仁寺に住するその前後に大雄
寺をも重したものでらしく、かつて大雄寺には能秀の塔頭とし
て慈祥庵が存したとされる。能秀には法嗣に要観という人が
あり、その高弟である秦英堅龍とともに山城の妙光寺に住し
ていることが知られる⁽⁸¹⁾。一方、悦巖喜は出雲出東郡国富庄
(平田市国富)の大雲山康国寺に住したことが知られ、その系
統はしばらく康国寺などで次第していたものらしい⁽⁸²⁾。

いま、智訥の門流を系譜によって示すならば、



ということになり、法嗣の数は少なく門流も数代に伝わった
ことが判明するものの、智訥の示寂して後、急速に衰退して
いく感は否めない。いわば智訥としては、南北朝合一の間近
い情勢の中で、自らの法統の断絶をも一面で自覚し、次代を
担う門下の有能な人材を曹洞宗とりわけ永沢寺の寂霊らの席
下へと転派せしめているのではないかとすら解されよう。

いま一つ『空華集』三「七言絶句」の「次韻送権侍者帰
泉南一拜本師塔上、兼簡大雄古劍師」(二首)によれば、夢
窓派の義堂周信は同郷土佐(高知県)の出身の叔衡覚権(明権と
も)が本師覚明の墓塔を拜せんと関東鎌倉より和泉に向かう⁽⁸³⁾
のに次韻し、また兼ねて大雄寺の智訥に書簡を呈している⁽⁸⁴⁾。
二番目の偈頌で周信は、

紙衣飄著出関東、千里帰尋七十翁、好看大雄山下路、菸菟睡
在草窠中。

と述べているから、おそらく智訥とはかつて大雄寺の覚明の
席下で何らかの旧知の仲であったものとも見られる。

智訥が示寂したのは弘和二年(永徳二年、一三八二)五月一
七日のことであるが、その具体的な年齢や法臘などは残念な

から伝えられていない⁽⁸⁵⁾。その示寂年時は『東山古尊宿遺稿』
 「祭文」や『東山諸派古德像賛仏事』二などによって知られる
 ことであつて、このとき同門の慈照の法嗣である和泉海蔵
 寺の正仲彦貞が、親しく大雄寺の明白塔下に赴いて六月一二
 日に「祭古劍訥禪師文」(一に「祭古劍和尚文」とも)を撰して
 智訥の遺徳を称えている。『東山古尊宿遺稿』によれば、

祭文 正仲和尚

維永徳第二歳次玄黓闍茂難賓十七日、大雄禪寺住持古劍和尚大
 禪師示滅于本寺之正寢。越二十五日、林鐘十二日、海蔵禪寺
 住持法末某、就于明白塔下致祭告哀。其詞曰、

於戲、師道仰止巖々山高、師徳滿也洋々海滔、師名遠聞鶴鳴
 九臯、師誓斯重舟載二万艘。人有二此一翼々翅翹、況備二其四
 宜哉囂々。至レ如于彼提二殺活力一、仏祖乞レ命魔外遁逃。喜笑
 怒罵万竅怒号、彼不レ得レ識誰当二其赦。今称二知識一除二人疑詔、
 大開二炉鞴二参徒達挑。然党其党楊墨互噉、忘二自之臭二罵二人唾
 槽。師独勤拒力掣二六鼈、善応方便以汰以淘。依レ是邪輩□止二
 雜嘈。三光之焰師揚不レ頼、七葉之師師振不レ耗。於呼盛矣其
 勢大警、師於二祖域二功腕蕭曹。故南朝主以二国師二褒、度人与
 数何数牛毛。所レ恨世寿百年不レ牢、忽西隻履縑素哭号。法舟
 忽覆中流失レ篙、漫々長夜燈不レ添レ膏。宗匠亡矣誰輟二斤爨一、
 我隣二其壁二光照二弊袍。旧冬遂謁起居却劳、法誨疊々話頭糸
 纒、扶腋送砌聽言垂鞞、翌朝賜訪閭里驚耗。余時外出飯来頭
 擗、今至二斯殞二鳴難二再遭。大雄山聳高石浦濤、法身不レ壞何

称二呵曇。礼不レ可レ欠菓盤李桃、菲薄莫レ嫌奠溪之茗、詞啻哀
 耳莫レ責二文騷、尚亨。

と伝えられている。その記載によれば、智訥は大雄寺現住と
 して方丈(寢室)において示寂したことが知られ、彦貞はかつ
 て智訥を見舞ったこともあつたらしく、訃報を聞いて海蔵寺
 住持として大雄寺に駆けつけ、明白塔で祭文を述べ、哀悼の
 意を告げているわけである。しかも「恨むらくは世寿百年、
 牢からざることを」とあることから、智訥はすでに一〇〇歳
 に近い高齢であつたものらしく、覚明と一回りほどしか年齢
 が離れていなかったことが改めて判明するのである。

また『蕉軒日録』「文明十七年九月十八日」の条によれば、
 興国寺、山号二鷲峰一、関南第一禪林。開山塔扁思遠庵、思遠
 法師、云々。有二十塔頭、寅昏勤行精嚴、鐘鼓不レ怠。心地上人、
 覚心其名、無本其号、勅号法灯国師。世人不レ知、持明院、持
 仏堂之額也。法灯九十三、三光九十二。三光国師(脱カ)。仏
 心国師、名知訥、号古劍、以レ罵作二仏事一。

という記事も見い出される。「罵を以て仏事を作す」の意味
 が定かでないが、智訥が悪口をもって学人を接待したことを
 伝えるものである⁽⁸⁷⁾。とすれば、智訥が老熟した晩年まで
 厳しい接化の立場を崩さず、悪辣な手段で人材の育成を図つ
 たことを示すものといふことになる。また、この文からする
 と、当時、智訥は覚心・覚明の正統的後継者として評価され

ていたことが知られる。

同じく『蕉軒日録』「文明十八年二月九日」の条には、

九日晴。維摩第十課訖、胤侍者至。大雄寺開山三光国師也。仏心禪師古劍禾上、中興之祖師也。塔曰明白庵。台岩、塔曰慈祥、隸于明白。岩者仏心之弟子。

とあるから、大雄寺には覚明の塔頭三光庵に付随して智訥の塔頭として明白庵も建てられたことが知られ、山内にはほかにも智訥と同門に当たる聖徒明麟の慶光庵や、智訥の法嗣である台巖能秀の慈祥庵なども存したとされる⁽⁸⁸⁾。ちなみにすでに述べたごとく『蕉軒日録』「文明十八年三月四日」の条によれば、智訥が謄写した自らの乗弘法語や宋元禅者の入寺疏語が明白庵に隸する慈祥庵に存したとされるが、残念ながら散逸して今日に伝えられない。

ところで、大雄寺は南朝方の外護によって維持されていた禅寺であるだけに、元中九年（明德三年、一三九二）に南朝が終焉を迎えて後は、自然と衰退の一途を辿っていったものと思われる。大雄寺のその後の変遷の詳細は明確ではないものの、智訥の後は聖貞（思賢の法嗣の吉山貞のことか）や聖徒明麟などが住持に就いたことが知られ、⁽⁸⁹⁾「前南禅瑞岩禅師行道記」によれば、

戊寅歲、当泉州大雄開山三光国師百年遠忌、請師陞座說法。観者浩乎如川至之、不可禦也。棄其贖金、為其祖塔補糜

孤峰覚明と古劍智訥（佐藤）

之備、衆皆嘆異之。

と記されている。黄龍派（千光派）の瑞巖龍惺（一三八四—一四六〇）が長祿二年（一四五八）に請われて「泉州大雄開山三光国師百年遠忌」の上堂をなし、覚明の祖塔を補修したことが伝えられている⁽⁹⁰⁾。

さらに晩年に泉南（和泉の南部）に寓住した一山派（二に大応派）の南江宗玩（別号は漁庵・鷗巢、一三八七—一四六三）の『鷗巢詩集』に「大雄寺寓住之作」という三八首の偈頌が伝えられており、当時なお大雄寺が何らかのかたちで存続していたことが知られる⁽⁹¹⁾。その中の第二首は、

明白塔中明白師、談甘露滅迅雷馳、人來羣面抗声罵、罵処恩深知不知。

というものであり、生前の智訥が来参の学人を慈悲をもって罵ったありようを語っている。これにつづく第三首も、

碧落十方門不扁、国師遺跡海山青、僧前松子鳥来啄、飯后鐘声鹿臥聽。

というものであり、なお修行僧の日常の行持が綿密になされていたことを伝えている。「明白塔中明白師」とか「国師遺跡海山青」などの句も見られることから、智訥の墓塔明白塔もいまだ巖然と存し、国師の遺跡すなわち覚明・智訥の古道場がなお海山の青さに冴えていたことが判明する。

しかし、かつて南朝の顧門と称賛された大雄寺の堂塔伽藍

も、まもなく応仁の大乱の余波を受けて廃絶の憂き目に見舞われたとされ、往古のすがたは後代へと維持されることはなかったのであり、その後の大雄寺の消息は判然とせず、遙か歴史の彼方へと消えていったわけである。⁹²

法燈派とくに覚明・智訥らの系統は南朝の滅亡とともに興国寺や雲樹寺などわずかな禅寺に孤塁を保つのみ状況となつていくのであり、これに対して、曹洞宗の瑩山派は南朝の誘いを断つた峨山韶碩の勇断によって道元以来の中央の権門に近づかない立場を貫き、各派に分かれて諸地域にその法幢を建立し、地方武士や農民の帰依を受けて着実な全国展開を果たしていくわけである。

おわりに

以上、覚明と智訥の両禅者の足跡を彼らと関わった人々の動向を踏まえて窺つたわけであるが、二人とも臨済・曹洞両宗の交流の狭間にあって独自の接化をなしていたことが知られたのである。この二人が日本禅宗史上ないし日本の中世史上に果たした功績には意外に大きなものが存したはずである。ともに南北朝という時代に国の命運に翻弄された禅者ではあるが、逆に忍代・社会の中で自らの存在を十二分に発揮し得たことも事実であろう。

しかも覚明が九一歳の生涯を送り、智訥はさらに一〇〇歳

前後という高齢に達していたとされる。両者は当時としては破格の長命を保った禅者といつてよく、そんな老熟した境涯から発せられる説示は、戦乱に喘ぐ多くの人々にとって真心の抛りどころとして帰崇するに足る存在として映つたことであろう。

禅と政治のつながりの是非はともかくとして、覚明・智訥が広く南朝政権の精神的支柱として、多くの人々に禅の道を説いたのであることは想像に難くない。もし、南朝がその後も体制を維持していたならば、覚明・智訥の門流はあるいは大門派への道を歩めたかも知れない。しかしながら、現実には権門に接近した覚明・智訥の門流は、結局のところ後世に展開することなく断絶している。

ただ、覚明と智訥はともに臨済禅者と曹洞禅者の違いはもちろんのこと、臨済宗でも五山派（五山叢林）の禅者と林下の大応派・幻住派の禅者などをほとんど区別せず、多くの門流と関わりを持っていたことが知られる。当時、覚明・智訥の席下ほど、南朝と北朝という外護の檀越の体制の相違を越え、しかも中央の五山叢林と地方の林下、臨済と曹洞という禅宗内の枠組みをも度外視して各派の禅僧の交流がなされている例は希であろう。まさに両禅者の徳風が体制や枠組みを超えて多くの禅者を会下に奔走せしめていたわけであり、そうした事実こそ彼らの歴史的な存在意識が認められるので

はなかるうか。

註

(1) 慧開は紹定二年(一二三九)に『無門関』を提唱しているが、「鷲峰開山法燈円明国師行実年譜」によれば、入宋した覚心は南宋の宝祐二年(一二五四)に帰国するに際して、慧開より『月林観和尚語録』と『無門関』を授与されて日本に将来している。また建仁寺大院所蔵の五山版『無門関』は正応四年(一二九一)に由良の西方禅院(興国寺)で開版されたものであり、これ以降、『無門関』は日本禅林に広まっていくのである。詳しくは中尾良信「無門慧開と無門関」(『禅籍善本古注集成』無門関)を参照。

(2) 徳異は天童如浄(一一六一—一二二七)の高弟である蘇州(江蘇省)呉県の承天能仁寺の孤蟾如瑩にも参学しており、徳異本『六祖壇経』を開版したことで名高い。また『仏祖三経』に跋文を寄せており、別に『蒙山和尚六道普説』なども存している。

(3) 「鷲峰開山法燈円明国師行実年譜」によれば、丁亥、嘉祿三、十二月十日、安貞改元。師二十一歳。玆歳紀州海郡由良庄西方寺草創。(中略)于時十月十五日也。雖然未終成功、且請梅尾明恵上人明辨、扁寺曰西方。使永平寺仏法上人道元書額之篆。寺本尊阿弥陀像一鋪者、毘沙門堂明禅法印、開眼供養。

とあり、嘉祿三年(一二二七)一〇月一五日、帰国直後の道元

孤峰覚明と古劍智訥(佐藤)

も西方寺(後の興国寺)の寺額を毫筆していることが知られる。その後、一〇余年を経て覚心が興聖寺の道元より「仏祖正伝菩薩戒血脉」を受けているわけである。

(4) 東京大学史料編纂所蔵『三光国師行実并碑銘』には、「孤峯和尚行実」「国済三光国師塔之銘」「雲樹開山国師画像之讚」「雲州瑞塔山天長雲樹興聖禅寺開山兩朝特賜国済三光国師碑銘」が収められ、同じく『雲樹寺旧記』には「孤峯和尚行実」「国済三光国師塔之銘」が収められている。

(5) 「故国済三光国師孤峰和尚舍利塔銘有序」は、故大明国杭州府浄慈用章俊禅師者、開山龍翔笑隠訥公高弟也、一代僧中董狐筆矣。嘗選三光雲樹国済国師設利塔銘、国師從弟当山首座比丘正能臨写、擬欲建於靈照塔下、命余略説来由焉。

応永十二稔乙酉季夏上旬日 住山南詢比丘大綱貞遠勤誌
というものである。応永一二年(一四〇五)六月になされているが、ここにいる首座の正能や住持の大綱貞遠についてはその足跡が定かでない。

(6) 「国済三光国師碑銘」は、道忠がかつて雲樹寺に覚明の祖塔を礼した折、住持の香巖林と知り合い、後にその依頼にに応じて正徳二年八月に撰したものである。

(7) 覚明と法明との機縁を記すものは、ほかに「国済三光国師碑銘」と『延宝伝燈録』『本朝高僧伝』などであるが、ほぼ「孤峰和尚行実」を受けるものである。

(8) 法明に関しては、拙稿「出羽玉泉寺開山の了然法明について」を参照されたい。

(9) 運良と紹瑾とのその後の因縁を「大日本国越中州黄龍山興化護国禅寺開山勅賜仏林惠日禅师行状」は、

既而辞去北遊。先是、師在城南深草一日、瑩山商量師劍刃上話、因約以加州休息之地。其徒峨山積又問劍刃上事。瑩山曰、你往見琳公、佗必能成這話。便賣書去見師。師一日命積剪紙、風吹飄轉、以三尺鎮之。師曰、此是風力所轉耶、抑亦爾轉処耶。積即拳所持尺。師曰、你我弟子也。積曰、祇承師証明。走而出。瑩山又付書明峯哲。成問師于不識話、師相對只寒暄而已、渾無言說。哲亦不肯拳話、留七宿而辞。師以一緘報之、回呈瑩山曰、這僧參得不識話了也。哲聞之、当下知解氷積。師逐北矣、即空大乘寺令為住持、依託以一夜碧岩并棕欄拈子応器等。昔如大陽玄以皮履布襪寄浮山円鑑、誠有以乎。師南面行事、鐘鼓魚板一時改響、其演法也、不為德山殆乎為臨濟。經歲学徒益盛、海衆之中、六群之党、以違境撼之。師雅不事物、即踏破彼鉢多、勇退棄寺、如視脱屣、住居白山之麓真光寺。

と記しており、韶碩・素哲との問答、紹瑾の衣鉢を受けての大乗寺入院を伝えているが、その反面、運良の立場に同調しない六群の党の存在に触れている。

(10) 韶碩が運良に参じたことを伝えるのは『延宝伝燈録』と『本朝高僧伝』のみであり、わずかに『総持二代御喪記』『総持二代和尚抄劄』と「総持二世峨山和尚行状」と『峨山和尚山雲海月』所収「峨山大和尚芳躅」に、諸方に遍歴して臨濟下の名徳を勘破したことを記しているにすぎない。

(11) 素哲が運良に参じたことを伝えるのも『延宝伝燈録』と『本朝高僧伝』のみであり、『洞上諸祖伝』卷上「大乘寺明峯哲禅师伝」や『洞上聯燈録』卷二「能州永光明峯素哲禅师」の章では、運良との関わりを記していない。

(12) 『本朝高僧伝』卷三四「越中長慶寺沙門運奇伝」にも、
 積運奇、字絶巖。初遊耆宿之門、明洞上之旨趣。後届賀州伝燈寺、参恭翁良禅师、伝持衣鉢。

とあり、はじめ曹洞禅者らに就いて洞上の宗旨を明らかにしていることが知られる。

(13) 「大日本国越中州黄龍山興化護国禅寺開山勅賜仏林惠日禅师行状」では、運良の語録や著述などについて、

欲昭示後來、使仏祖法眼不滅、故有正法眼藏之語。禅戒正伝破佗邪網、故有血脈相承之訣。愛人及物等之以慈、有假名見性鈔。怒罵嬉笑莫非仏事、故有種種法語。

と伝えているが、残念ながら現在のところ、それぞれの所在は定かでない。

(14) 「孤峰和尚行実」では、覚明が杭州護国寺に無門慧開の墓塔を拜登した記事として、

遊歴江湖、参尽知識。末後至護国寺、礼開山仏眼禅师之塔、蓋師之祖翁也。彼住持者、請師補知藏職。凡遍歴飽参、自謂法無異味、乃賦帰歎。

と伝えており、在元当時の覚明が慧開・覚心の法流をかなり意識していたことが知られる。

(15) 覚明が紹瑾に参学した消息を「国済三光国師塔之銘」は、

而拒_レ徙居_ニ能之洞谷_ニ、瑩山瑾公唱_ニ洞上之道_ニ、因相与博約。
瑾記曰、汝縁在_ニ雲州_ニ、行矣無_ニ自滯_ニ。

と伝え、『扶桑禪林僧宝伝』でも、

次徙_ニ洞谷_ニ、時瑩山瑾公唱_ニ洞上之道_ニ、因与博約。瑾記曰、
汝縁在_ニ雲州_ニ、行矣無_ニ自滯_ニ。

とあり、また『延宝伝燈録』でも、

訪_ニ瑩山瑾於洞谷_ニ。山問_ニ本朝支那行脚事_ニ。師以_レ手指曰、
面前法堂、背後方丈。子縁在_ニ雲州_ニ、行矣莫_レ滯_ニ於茲_ニ。授
以_ニ菩薩大戒_ニ曰、尽未来際、莫_レ令_ニ断絶_ニ。

とあり、さらに『本朝高僧伝』にても、

北往訪_ニ瑩山瑾於洞谷_ニ。山問、本朝支那參_ニ得何辺事_ニ。明以_レ
手指曰、面前法堂、背後方丈。山呵呵大笑。由_レ是駐錫、
相与博約。山記曰、汝縁在_ニ雲州_ニ、行矣無_レ滯_ニ於茲_ニ。授_ニ菩
薩大戒_ニ曰、尽未来際、無_レ令_ニ断絶_ニ。

とあって、いずれも簡略にししか載せていない。「国済三光国師
碑銘」は「孤峰和尚行実」をほぼ踏襲している。

(16) 流布本と大乘寺本の『洞谷記』には、元亨三年(一一三二)
三)の記事として、

同(六月)廿三日、五老峰隅、靈水涌出。覚明禪人云、此
山誠靈地也、茶是靈木也。自然生_レ水、又高原水必靈水也。
凡此地有_ニ五靈_ニ、一予求_ニ塔頭所_ニ、始見_ニ此平坦_ニ、是最初靈
也。次見_ニ茶樹自然生_ニ、第二靈也。次靈水自然涌出、第三
靈也。次安_ニ自筆五部大乘經_ニ、第四靈也。次安_ニ五老遺書_ニ、
第五靈也。

という覚明が紹瑾と交わした永光寺五老峯の靈水にちなむ問答

孤峰覚明と古劍智訥(佐藤)

が収められている。

(17) 先の「隱身没蹤跡」の問答とこの問答は、大乘寺本『洞谷
記』には収められていない。

(18) 「通玄峰頂」の話頭とは『宗門聯燈会要』卷二七「天台徳
韶国師」の章に、

師住_ニ通玄峰_ニ、有_レ偈云、通玄峰頂、不_ニ是人間_ニ、心外無_レ法、
滿目青山。法眼聞得乃云、只此一偈、可_ニ以起_ニ吾宗_ニ。

とあり、徳韶が台州天台山中の通玄峰にちなんで述べた偈頌で
ある。師匠の法眼文益(八八五—九五八)がこの偈を聞いて、
宗旨(法眼宗)の隆盛を記別したことになる。

(19) 流布本と大乘寺本の『洞谷記』には正中二年(一一三五)
の記事としても、

同(四月)十四日、覚明菴主、持_ニ參布薩籌竹_ニ云、遠江国
光明山寺篠竹也、捨_ニ入当山常住物_ニ。伝聞、永平寺布薩籌
竹者、伊勢国鈴鹿山篠竹云。予感_ニ遠国持来懇志_ニ、即打調
作_ニ布薩籌_ニ者也。

という覚明が遠江(静岡県)の光明山寺から持参した布薩用の
籌竹についての問答も存している。

(20) 『六祖壇経』「悟法伝衣門」に、慧能が受法後、五祖弘忍
に送られて九江(江西省)まで至り、その指示で南方へと出立
した故事を伝える。

(21) 『延宝伝燈録』卷一一「雲州龍翔山華藏寺靈峰慧劍禪師」
の章には、

幼依_ニ山叟于東福_ニ、削髮進戒、叟甚愛重_レ之、久而契当。去
遊_ニ東関_ニ、典_ニ藏於龜谷_ニ、又居_ニ南禅第一座_ニ、冬節秉_レ杓。遽

有旨、鳳輿幸寺、聽其拳唱。師機辯俊活、威儀可觀、皇情大悦。出三世播之法雲、剋華藏寺為開山祖。師志操純淑、雅慕永明壽禪師之風、日課百八件事、終身不弛。とあり、慧劍は山叟慧雲(仏智禪師、一二三二—一三〇一)の法を嗣いで後、南禅寺首座として時の天皇(花園天皇か後醍醐天皇であろう)に法要を説いたとされ、さらに播磨(兵庫県)の法雲寺に出世した後、出雲の松江に華藏寺を開創していることが知られる。

(22) 「国済三光国師塔之銘」では後醍醐天皇と覚明の関係を、後醍醐天子、幸隠岐、駐蹕伯之船上山。問曰、此間有禪者師否。侍臣以師对。詔至行在、問仏法大意。允協聖情、乃受戒法。駕還復詔詣闕、特賜国済国師、辞還山。尋詔居瑞龍大道場、師辞以疾。

と伝えており、後醍醐天皇の侍臣が覚明を推挙したことになっている。また覚明が後醍醐天皇の招きを受けて京都に到り、国済国師の勅号を受けたこと、南禅寺への勅住を辞退したことを伝えている。

(23) 『雲樹寺旧記』によれば「勅書御文ノ写」として、師者無門孫法灯子、振錫大唐、旌道扶桑。朕於四海不隱之時、迎師行在、大得沾法藥、承衣孟戒宝。同鑿京師再入内、聊表酬恩、特賜国済国師。建武二年十月五日。

という後醍醐天皇の勅書の文面を伝えている。

(24) 『本朝高僧伝』卷二〇「紀州鷲峰山興国寺沙門覚心伝」に、後醍醐帝乃迎宮供養、歎曰、先帝二代面晤对譚、深生信

摺。朕今对真如逢生身、可謂三代有縁之師也。重勅諡法燈円明国師。

とあり、後醍醐天皇が覚心に法燈円明国師と追諡したことが知られる。

(25) 東京大学史料編纂所蔵『妙光雜記』には「鷲峰山興国寺位次十哲」として「三光庵へ七世」特賜雲樹三光国済国師孤峰覚明和尚戒」とあり、覚明は興国寺第七世として扱われている。

(26) 白石芳瑠「法燈国師について」によれば、『東山塔頭記』と今津洪岳撰『妙光寺過去帳』とも覚明を妙光寺第二世として扱っているが、その世代にはかなりの問題もあるとする。

(27) 『雲樹寺旧記』によれば「勅書御文ノ写」として、勅国済国師者、先帝崇異他、受衣奉戒。朕亦迎内、頂僧伽梨。授菩薩戒。為旌法恩、特賜金襴方袍、更加号曰三光国師。正平二年四月三日。

という後村上天皇の勅書の文面を伝えている。

(28) 「孤峰和尚行実」では後村上天皇による大雄寺の開創を、陛下以參禅問道之志甚切、師不忍遠去、於泉州大鳥郡高石開基号大雄、実為南朝顧問也。寺成忽有終焉之志。

と伝えており、時期は明確でないが、覚明の晩年に近い頃のできごとと見られる。

(29) 覚明関係の伝記史料には仏慈禪師のことはまったく触れられていない。

(30) 仏慈禪師号の宣旨は「永光寺文書」(『曹洞宗古文書』上の一九二号)に存する。

(31) 覚明から峨山韶碩への副状は「総持寺文書」(『曹洞宗古文書』拾遺の一九六八号)に存する。また同じく覚明から韶碩への書状として、

上開山和尚書(瑩山和尚也)

弟子(覚明自称也)老朽羸蹇、跋渉不便、以故差專使具狀聞。今上降勅、尊洞谷開山大和尚、贈賜仏慈禪師之号。今齋勅奉上、又有勅奏上法語并仏戒血脈。再有勅、曹洞一派繇是深源長流、祇須祝先代帝業、勅詔如此。国王帰敬、祖門金湯、不亶亘古通今。後之又後輩而堅者、悉出乎大和尚之勝躡矣。弟子雖沾大和尚子育之恩、其奈因縁不契心事差池何、昆盧性海豈可間然。慈宥是祈、恐惶敬白。

正平九年甲午三月二日 覚明(花押)

惣持堂上老和尚 衣衾侍者

というものが「雲樹寺文書」(同二〇五一号)および『諸嶽開山二祖禪師行録』に収められている。

(32) 韶碩から覚明への自筆の返書は雲樹寺に所蔵され、村田正志氏が昭和一八年に寺の調査の折に発見紹介したものであり、「雲樹寺文書」(『曹洞宗古文書』拾遺の二〇五二号)に収められている。

(33) 広瀬良弘氏は「曹洞宗と朝廷」において、韶碩が南朝からの紹瑾に対する仏慈禪師号下賜の申し出を辞退し、結局、受け取らなかったと解している。

孤峰覚明と古劍智訥(佐藤)

(34) 「越之中州摩頂山國泰開山惠日聖光國師清泉妙意禪師行録」は年時にかんがりの疑問の存する史料であり、覚明との最初の関わりを、

永仁五年秋、祈誓修道、抵于成參籠二上山靈社。(中略)一日有峯和尚來問曰、闍梨在這裡作甚麼。師云、入定。峯曰、入定時有心耶無心耶。師云、吾正入定時、不観有有無心。峯云、既不観有有無心、則即是常定、何有出入耶。師無對。意記聖識便起作礼云、願聞參禪要路、未審、大德高棲何処。峯云、一鉢隨縁、雖不決止所、阻溪有我挾草地。闍梨若道眼不明、縱然雖久間坐、有何所益。古人云、把捉念漏、不令放起、厭喧求靜是外道見解也。欲究明己事、莫如咨決正師。今幸吾師在、南紀鷲嶺、香風四馳、法度大盛、實是江湖衲子淵藪也。若欲參詢、可伴貧道行質所疑。師聞激誨、竟速偕造南紀。

と伝えており、永仁五年(一二九七)秋に越中(富山県)の二上山で覚明と知り合い、その指示とともに南紀の覚心を問うたことになっている。さらに覚心との機縁を載せた後、正安元年(一二九九)春に覚明と別れて二上山に戻った記事、乾元元年(一一三〇)夏末に覚明が二上山の東松寺を来訪した記事、建元二年(一一三〇)に覚明が洛都(京都)に帰った記事などを伝えている。しかし、これらはともに覚明の伝記史料に比する年時にかんがりの問題を含んでいる。

(35) 花山院家と法燈派の関わりはかなり深く、もともと北山の妙光寺は花山院師継が覚心を開山に迎えた寺であり、子晋明魏

(花山院長親)・簡中元要のほかにも、覚心の門下の無住思賢・空岩心性が花山院家の出身であり、南禅寺一四七世の伯岩楞も長親の子とされる。村田正志「花山院長親と衣奈八幡宮縁起絵巻」(『南北朝史論』所収)などを参照。

(36) 「拔隊和尚行実」は、得勝が峨山韶碩に学んだ消息を、明年春、擬て往諸方、勸弁道人。而無幾般、聞峨山和尚有活手段、師到賀州、相見峨山、兩回印拔而休去。然御夏末、皈勢州幾往野村。師付云、雖我病中、如今一度到能州、道勸曹洞宗奥。又到能州、相見峨山。師付云、嗚呼、曹洞宗旨、雖不背理、会下久参上士、皆落理路、臨濟玄宗未夢見在。山岩証明之、曹洞宗旨弘底尽矣。其後、山謂人曰、我雖有証明、小師未曾一人至我脚下。師聞之笑點頭而已。其夏末欲皈去、因又密参峨山、而折本分格外之事、互尽底去。後自付曰、峨山和尚於自己徹底則可也、雖縱承彼証明輩、未至峨山和尚脚下在。然後八月、既欲辞去。時彼会中久参偕相語師云、公之参学既如此、何暫在這裡、相承戒法、不作証明哉。師笑曰、仏祖道直示也、争落諸相、我已有了師、争入曹洞之門。道了即不回顧焉。と伝えている。これによれば、得勝は韶碩の示す曹洞宗旨に飽きたらず、峨山門下の禅者が多く理路に墮してるとしており、また韶碩の戒法を相承せず、覚明を内心に本師としていたことを語っている。

(37) 『仏祖正伝記』一巻は妙融の法孫に当たる天性融石(融然とも、?—一四二七)が応永六年(一三九九)に自序を付した

燈史であり、過去七仏より無外派の妙融に至るまでの直系の機縁を収めており、とくに道元から妙融に至る「扶桑歴祖」の箇所は興味深い内容が多い。

(38) 『弘化系譜伝』巻三「真空禅師無著妙融大和尚年譜」に、二年癸巳秋、出見孤峯明和尚(法燈国師法嗣、諡三光国济国師)於紀州鷲峯山、問曰、初心学人、未審、此事如何修行。明曰、不思量底、脱体现成。師曰、不思善不思惡時、還許趣向也無。明下禅床、擒住曰、恁麼道底是誰。師無語。明与一掌曰、勿忘却。師無措。侍従参究泊八百余日、全無由于入。三年甲午、四年乙未。延文元年丙申春、出鷲峯歸郷。

とあり、具体的に妙融が覚明に参学した年時が知られる。

(39) 『洞上諸祖伝』巻上「補巖寺了堂真禅師伝」では、真覚が覚明に参学したことをまったく記していない。

(40) 『日本仏教全書統刊予定書目』には、『了堂覚禅師語録』三巻の存在を伝えるが、その所在は定かでない。

(41) 「不見和尚行状之記」は禅文化研究所所蔵『禅林諸祖行状』五に収録される。また福井県武生市の興禅寺所蔵「不見和尚行状之記」や島根県温泉津の海蔵寺所蔵「石州湯津山海蔵寺開山不見和尚業譜」も存する。

(42) 「馬祖翫月」については、『聯燈会要』巻四「江西馬祖道一禅師」の章に、

師翫月次、南泉・百丈・西堂侍立。師問、正恁麼時如何。堂云、正好供養。丈云、正好修行。泉扞袖而去。師云、經歸藏、禅歸海、唯有普願、独超物外。

とあり、「馬祖忌齋」についても、同巻四「池州南泉普願禪師」の章に、

師為馬大師作忌齋。問僧云、且道、馬大師還來麼。衆無對。洞山云、待有伴即來。師云、此子雖後生、甚堪ニ雕琢。洞山云、和尚、且莫ニ庄レ良為レ賤。

と示されており、宗光のことばもこれらを踏まえてなされているわけである。

(43) 「別峯殊禪師行道記」には大殊が覚明に参学した消息を何ら伝えていないが、

若論其全機大用向上提持、則有語録ニ行レ世。茲不復書ニ云。

とあり、大殊に『別峯殊禪師語録』が存して世に行われたことが知られ、おそらくこの語録には覚明との機縁も記されていたものと見られる。

(44) 『安養開山勅諭正眼智鑑禪師年譜』は小師の正稟が編集した資料であるが、勇健の活動年時と年号との間に若干の開きが存しており、覚明の示寂の年時を誤っているのみならず、随所に誤認が多い。この史料を使用する場合にはかなり吟味しなければならぬ。

(45) 一麟の「前南禅一庵麟禪師行状」には具体的に覚明のことは記されていないが、文和三年(南朝の正平九年、一三五四)三月二十八日に黄龍派の龍山徳見(一二八四—一三五八)と交わした問答商量について、

師慎レ扱レ所レ従、以ニ正法眼ニ、躡ニ諸祖之レ埒ニ、徧ニ歴東西巨刹ニ、每出所長声実昭焯、豈非下横絶ニ於天下一者耶。

とあるから、この間に能仁寺の覚明にも学んでいる可能性が存しよう。

(46) 義堂周信には特別の伝記史料は存しておらず、『延宝伝燈録』巻二三「京兆南禅義堂周信禪師」の章や『本朝高僧伝』巻三四「京兆南禅寺沙門周信伝」などには、覚明との関わりなどはまったく記されていない。また玉村竹二編『五山禅僧伝集成』の「義堂周信」にも覚明との関わりは載せられていない。

(47) このほかに村田正志「大雄寺の懐古」には開山の宗風として、山本権次郎氏所蔵の「為保樹大姉書」と、『東山諸派古徳像賛仏事』に載せられる正平七年九月一二日に八二歳の覚明が書した「為小師聖珍書」という法語が伝えられるが、それらにはともに「放ニ一切心境ニ、不思量底、脱体现成」の語が見られ、また坐禅と公案を両立させる覚明の立場が窺われる。

(48) 覚明ゆかりの三処の三光庵については、「国済三光国師塔之銘」に、

弟子奉ニ舍利ニ、分ニ塔于寺之西隅・京之北山・雲之雲樹ニ云。とあって、覚明の遺骨・舍利をまつる墓塔が大雄寺の西隅に建てられ、妙光寺・雲樹寺にも分塔されたことが知られる。また興国寺山内にも覚明の塔所として三光庵が存したことは『妙光雑記』などから確かめられる。

(49) 円月の賛は『五山文学新集』第四巻の五二七頁に載る。第二の賛では「人天交接、八坐道場」とあり、覚明がおそらく再住を含めてか八箇所も住持を勤めたことを伝えている。ちなみに円月はほかに「無門」「鷲峰開山法燈国師」「高山和尚」などの法燈派ゆかりの祖賛も残している。

- (50) 士徳の賛は『五山文学新集』第二巻の八五頁に存し、
 賛_三孤峯三光国師_一

前面法堂、背後方丈、握_三定亀毛扨子、突_三出兎角主丈。有_三些巴鼻、全無_三伎倆、決_三法燈未了因縁、増_三護国潑天氣象。聖天子号曰_三三光国師、士庶人誰不_三歸依渴仰。及_三乎其手授_三二十五条衣於雲間廟神、禪子皆謂_三有_三嵩岳珪破竈墮之標榜_一。

とある。この中で「前面法堂、背後方丈」の語句は、覚明が紹瑾の詰問に対して答えたことばである。

- (51) 『活套』「山城」には、覚明の徒の蔣山藏主以中の請で洪武元年（一三六七）九月一日に梵琦がなした賛を載せている。

(52) 『新葉和歌集』二〇巻は中務卿宗良親王（一一三一—？）が編して弘和元年（一一三一）に奏覧している。後醍醐天皇・後村上天皇・長慶天皇の南朝三帝にゆかりの人々の和歌を集めており、勅撰集に準ぜられている。巻一〇に仏教関係の「釈教歌」を収めている。

- (53) 『不二遺稿』巻上「讚」の「三光国済国師孤峰和尚」は、『五山文学全集』第三巻（二九一—八頁）に存する。

(54) 曹洞宗全書刊行会で雲樹寺所蔵『出家授戒略作法文』を収録撮影しているが、いまだ翻刻はされていない。

(55) 加買大乘寺本『出家略作法文』は慶長七年（一六〇二）の写本で『続曹洞宗全書』「宗源補遺」に収録されているが、雲樹寺所蔵『出家授戒略作法文』とはかなり内容が相違している。

(56) 龍谷大学図書館所蔵の『円頓一心戒和解』は、江戸期に面

山瑞方によって刊行されたものであるが、虫食いがひどく詳しく閲覧ができなかった。

(57) 「五十歳」というのが覚明のことを指すのであれば、後に示す『十種勅問』の記事との関係からも注目されるわけであるが、覚明の伝記史料との間で矛盾を生むことから、この記事は面山瑞方による加筆であった可能性も強い。

(58) 「国済三光国師塔之銘」によれば「説法有_三四会録、著_三徹心録一卷、伝_三于代_二」とあり、「国済三光国師碑銘」にも「所_レ著有_三徹心録一卷、有_三四会語録_二」とある。四会録とはおそらく『孤峰和尚語録』または『国済三光国師語録』といった表題であったものと見られる。また『徹心録』は覚明の詩文集であったものと見られ、かつて龍谷大学図書館に所蔵されていたらしいが、現在は所在不明となっている。

(59) 竹内弘道「十種勅問をめぐって」（『宗学研究』第三七号）に考察が存する。

(60) 田島柏堂「新資料山上氏所蔵写本『塩山開山法語』・『絶学伊路波歌』・『瑩山帝尊問答』の研究」に三種の内容分類がなされている。

(61) 玉村竹二『五山禅僧伝記集成』の「古劍智訥」において、無相訥を智訥のことではないかと推測している。

(62) 慧雲には「仏智禅師伝」があり、また語録として『山叟和尚語録』一卷が存する。

(63) 「越之中州摩頂山国泰開山惠日聖光国師清泉妙意禅師行録」では、妙意が智訥らの要請で京都に上って後醍醐天皇に奏対して清泉禅師の勅号などを得て越中に帰ったのを嘉暦二年

(一三二七)としてゐるが、当時いまだ覚明・智訥とも後醍醐天皇の帰崇を得ていないことから、年時にはかなり疑点が残るといえる。

(64) 智訥に下賜したと見られる後村上天皇の宸翰については、村田正志「後村上天皇と三光国師―雲樹寺所蔵後村上天皇・光厳院宸翰と三光国師法語・頂相を中心として―」(『南北朝史論』に所収)に覚明に対するものとともに考察が存している。

(65) 「国済三光国師碑銘」では単に門人とあるのみで、覚明の最期に智訥の名は具体的に記していない。

(66) 常盤山文庫所蔵の智訥の墨蹟については、田山方南編『続禅林墨蹟』の第二一八に「(重文) 古劍智訥墨蹟」として載せられている。この墨蹟はもともと大雄寺にあったものが寺の荒廃とともに他に流出し、後に益田純翁旧蔵となり、さらに常盤山文庫に収められたとされる。

(67) 南明山安国補陀禅寺については、今枝愛真『中世禅宗史の研究』の「安国寺・利生塔の設立」の阿波安国寺の箇所を参照。開基は細川頼春(一二九九―一三五二)であり、夢窓疎石を開山に迎えている。

(68) 智訥の妙光寺の世代については、白石芳瑠「法燈国師について」の「妙光寺歴世」によれば、『東山塔頭記』では世代に名が挙げられていないが、今津洪岳撰『現妙光寺過去帳』では第七世に名が連ねられている。

(69) 書記の仲機についてはその足跡が何ら定かでない。わずかに周信と同郷の土佐(高知県)の出身であったことが知られ、智訥の令弟とあるから、覚明の門人と見るより、智訥自身の高

弟であったものと推測される。

(70) 仲立一鶚は法燈派の東海竺源の法嗣であり、『延宝伝燈録』巻一五「京兆南禅中立一鶚禅師」の章が存し、『不二遺稿』巻中「疏」に「鶚仲立住相陽浄智京師諸山疏」を収めることから、鎌倉の浄智寺や京都の南禅寺第六七世に住したことが知られる。また『東福寺誌』「明德四年」の項によれば、韶陽長遠(?―一三九三)は常陸の人で聖一派の乾峰土曇に法を嗣いで仙台の東昌寺に住し、東福寺第五五世(または第五三世)や南禅寺第五〇世に陞住していることが知られる。

(71) 燈史・僧伝では宝生と智訥との関わりは記されていない。宝生に関する研究としては、小此木輝之「白崖宝生と那波泉龍寺」(『群馬県史研究』第二九号)や鈴木省訓「白崖宝生の研究」(『駒沢女子大学研究紀要』創刊号)などが存する。

(72) 越後上田庄の関興寺はいまの新潟県南魚沼郡塩沢町石打に存し、覚翁祖伝が応永一七年(一四一〇)三月に師の白崖宝生を請して開創した禅寺で、往時は越後・佐渡に多くの末寺を有していたとされる。東京大学史料編纂所に『最上山関興禅菴由緒書』一巻の写本が存する。

(73) 『白崖禅師語録』「最上山第一祖白崖和尚勘辨」によれば、宝生はさらに総持寺の通幻寂霊との間で、能州総持寺通幻和尚。師問曰、相逢不_レ相識。幻曰、既是相逢、為_レ甚麼不_レ識。師云、不_レ会則不_レ知。幻曰、未_レ在更道。師便一喝。幻曰、此上一句。師云、從來不可得、響。幻曰、不可得中祇麼得。師曰、果然果然。幻無_レ語皈_二方丈_一。

という「相逢不相識」にちなむ問答をなしているが、明確な年月は定かでない。また周防（山口県）金光寺の無著妙融との間でも、

同四月九日、防州無着和尚。師問云、昨日誕生仏落_レ在何処_一。着曰、不_レ看耶。師便喝。着曰、未_レ在更道。師曰、此上有_二一句_一、和尚代_二学人_一。着曰、適来向_レ汝道、響。師便喝。着曰、是何消息。師云、果然。着無_レ語_レ皈_二方丈_一。

無着和尚、或時談議之次、請_二師臨濟四喝着語_一。師曰、未_レ為_二奇特_一、雖_二然予著語之後_一、有_二下語_一者一一呈露。着然而便問曰、如何是第一喝。師曰、按_二鑊劍_一、取_二和尚頭_一。着云、如何是第二喝。師曰、和尚問_二取御影_一。着云、不是不是。師又請_二下語_一、如何是第一喝。着擬議。師以_レ手閉_二却無着之口_一曰、擬議白雲万里。着無_レ語。師便起、扞袖而去。此時臨濟・曹洞参学之衲子、各銘_レ肝退散也。

同種辭_二金光寺_一次、抄_二無着和尚_一曰、此去若人問_二山中事_一、如何祇对。着云、喫茶去。師曰、当位即妙。着無_レ語_レ皈_二方丈_一。

という三度にわたる問答をなしている。これは北朝の康暦二年（一三八〇）になされており、降誕会の誕生仏にちなむ問答と「臨濟四喝」にちなむ問答および妙融の席下を拝辞する際の問答である。とりわけ、妙融の席下には臨濟・曹洞両宗の参学者がともに混在していたことが知られる。

(74) 「日本国京師建仁禅寺高山照禅師塔銘」は元末の至正二五年（一三六五）一〇月に大慧派の楚石梵琦が慈照の法嗣である約庵徳久（一三一三—一三七六）の求めに応じて撰したもので

あり、『統群書類従』第九輯下に収められている。

(75) 「玉龍山福昌禅寺開山石屋禅師塔銘并叙」は南禅寺の惟肖得巖が竹居正猷（一三八〇—一四六一）の求めで撰したものであり、『東海瑠華集』二や『統群書類従』第九輯下に収められている。

(76) 傑堂能勝の伝記史料については、鈴木鉀三「傑堂能勝禅師伝記資料と若干の考察」(『二祖傑堂能勝禅師五百五十回大遠忌記念誌』所収)が存し、拙稿「耕雲寺傑堂能勝伝について(1)」(『曹洞宗研究紀要』第二二号)を参照。

(77) 『重統洞上諸祖伝』卷三「栄林寺直伝賢禅師伝」では、師諱玄賢、字直伝。勢州人。稟性非凡、無_レ心_レ処_レ俗。迨_レ長投_二南紀由良_一、削髮受具。偶聞_二無著融公隆_一化於豊泉福_一、煨_二煉来学_一、曲尽_二善巧_一、而獲_二証悟_一者甚衆、丞往謁焉。

とあり、由良の興国寺かに投じて剃髮受具して後、泉福寺の妙融の活動を聞いてその門に参学している。

(78) 『延宝伝燈録』卷八「相州最乗二世大綱明宗禅師」と『本朝高僧伝』卷四〇「上州総寧寺沙門明宗伝」と『重統洞上諸祖伝』卷二「最乗寺大綱宗禅師伝」では、明宗が得勝に学んだ消息を伝えない。

(79) 「広園開山峻翁山和尚行録」には、得勝に参学した記事につづいて、

厥後到_二丹州_一、相_二見特峯_一・通幻_二二老_一、道話去。雖_二然不肯_一、他、速帰_二内山_一、相_二見隊和尚_一、居_二客菴_一送_レ夏。

とあり、令山が丹波にて万松山慧日寺にてか仏光派の特峰妙奇（一二九九—一三七八）に学び、また永沢寺にてか寂霊にも相

見していることが知られる。

(80) 台巖能秀については、『東山歴代』『扶桑五山記』『東山建仁禅寺歴代住持位次簿』が存し、建仁寺第一一五世になっている。

(81) 要観は『妙光寺過去帳』では妙光寺第二三世となっており、秦英堅龍は『東山塔頭記』では第二五世、『妙光寺過去帳』では第四二世となっている。

(82) 悦巖喜と康国寺については『平田市誌』第二章「中世」を参照。

(83) 叔衡覚権（一に明権）は土佐の人で、覚明の法を嗣いで後、和泉能仁寺の聖徒明麟や鎌倉の義堂周信、さらに大雄寺の智訥に学んでいる。詩文に『鎌倉藁』が存したとされるが、残念ながら伝えられない。玉村竹二『五山禅僧伝記集成』の「叔衡覚権」の項を参照。

(84) 『空華集』は『五山文学全集』第二巻に所収されており、いま一つの周信の偈は、

十年踏遍海西東、
歸去何妨謁ニ迺翁、
三尺浮函藏ニ玉骨、
是龍不レ在ニ碧潭中。

という、覚権が覚明の墓塔（三光庵）を拝せんとするのを送る内容である。

(85) 智訥の示寂について、鈴木鉀三「傑堂能勝禅師伝記資料と若干の考察」によれば、雲樹寺の記録によるとして、弘和三年（一三八三）正月一日に入寂したとしている。

(86) 正仲彦貞は高山慈照の法嗣で和泉の海蔵寺に住し、五山版『五燈会元』を刊行したことで知られる。また建仁寺靈洞院の

塔主となり、伯馬の安国寺に住している。詳しくは玉村竹二編『五山禅僧伝記集成』の「正仲彦貞」の項を参照。

(87) 「以レ罵作ニ仏事ニ」の根拠は明確ではないが、仏事とはここでは仏法を挙揚する上堂・入室・垂示などの接化を示している。

(88) 『蔗軒日録』ではそのほかに大雄寺の記事として「文明十八年正月八日」の条に、

聖徒之塔、在ニ大雄ニ、曰ニ慶光ニ。

とあり、明麟の慶光庵も存したことが知られる。

(89) 聖貞についてはその詳細が定かでないが、時期的に智訥の後席を継いで大雄寺に住持しているものと見られるから、覚明か智訥の法嗣であったものと推測される。明麟は覚明の法を嗣いだ後、和泉の能仁寺や出雲の雲樹寺に住しており、南朝滅亡後は山城の妙光寺から建仁寺（第七七世）さらに南禅寺（第八三世）に陞任している。明麟自筆の「出雲康国寺相伝次第記」によれば、応永二七年（一四二〇）には前南禅の肩書きで大雄寺に住持していることが知られる。ちなみに大雄寺とともに南禅寺にも明麟の塔頭として慶光庵が創建されている。

(90) 『瑞巖和尚語録』にはこの上堂は収められておらず、具体的な内容は知ることができない。

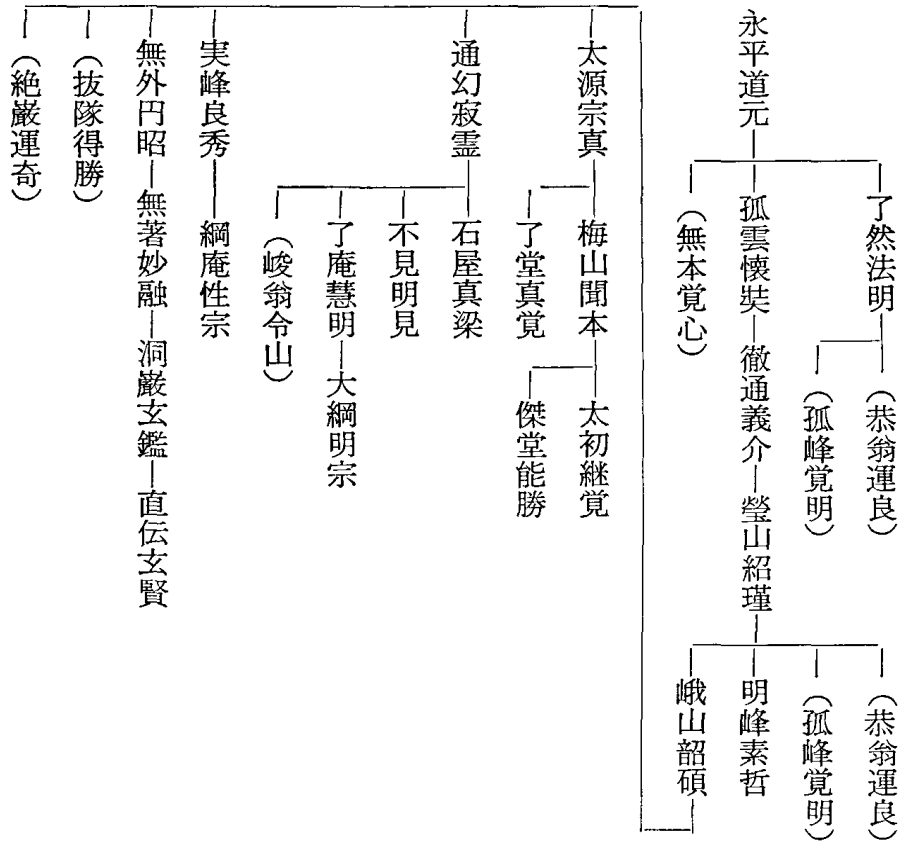
(91) 南江宗沅と『鷗巢詩集』については、『五山文学新集』第六巻「南江宗沅集解題」を参照。「大雄寺寓住之作」は同第六巻の二六〇頁〜二六三頁に残せられている。

(92) 村田正志「大雄寺の懐古」を参照。

孤峰覚明と古劍智訥(佐藤)

臨濟宗法燈派と曹洞宗永平下の関わり

〔曹洞宗永平下略系図〕：（ ）は法燈派の参学者。



〔臨濟宗法燈派略系図〕：（ ）は曹洞宗永平下の参学者。

